

厚生労働省 平成 28 年度障害者総合福祉推進事業

指定課題 1

大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業

成果報告書

平成29年 3 月

国立大学法人筑波大学

目 次

第1章 事業の背景と目的

- 1 障害者の権利と高等教育 1
- 2 大学における合理的配慮と通学等の支援 1
- 3 研究の目的 2

第2章 通学等に支援を必要とする学生の現状および支援ニーズに関する調査

- 1 調査の目的 3
- 2 方法 3
- 3 結果：量的分析 6
- 4 結果：質的分析 13
- 5 考察 15
- 章末資料 2-A～3-H 18

第3章 モデル事業対象学生の介助のタイムスタディ調査

- 1 調査の目的 29
- 2 方法 29
- 3 結果 33
- 4 支援計画およびコーディネートの工夫 45
- 5 考察 46
- 章末資料 3-A～3E 50

第4章 重度の障害のある学生への支援

- 1 支援体制の類型（試案） 55
- 2 総合的なまとめと今後の課題 57

- 検討委員等一覧 59

第1章 事業の背景と目的

1. 障害者の権利と高等教育

1994年6月にスペインのサラマンカにて、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関: U.N.E.S.C.O.)の通称「サラマンカ宣言 (Salamanca Statement)」が採択された。これは、「万人のための教育 (Education For All)」の理念に基づき、すべての子どもに教育を受ける権利があること、それぞれの子供の独自の性格や学習ニーズを考慮した教育が行われるべきであること、そしてインクルーシブな教育環境の整備こそがインクルーシブ社会を形作ること等を謳ったものであり、世界各国のインクルーシブ教育の推進に大きな役割を果たした。

サラマンカ宣言以降も、わが国の初等・中等教育では従来の分離型の特殊教育の仕組みが継続したが、2007年7月、前年に国連にて採択された障害者の権利に関する条約(以下、障害者権利条約)への署名を契機に国内法の整備や教育システムの改正が進められ、2012年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(文部科学省, 2012)により、インクルーシブ教育の実現に向けて大きく舵を切った。

当然のことながら、このようなインクルーシブ教育の実現に向けた動きは高等教育に無関係なものではない。障害者権利条約の第24条は特に教育に関する条項であり、その第1項には「締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。」と記載されている。さらに第5項では、「締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する。」とされている。これは、サラマンカ宣言で明確になったインクルーシブ教育の推進を明確に規定するものであり、初等・中等教育と同様、高等教育や成人教育の段階においても、障害のある学生が共に学べる環境を整える義務が生じたことを意味する。

2. 大学における合理的配慮と通学等の支援

2013年に成立した障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、障害者差別解消法)は、まさに障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備の一環として策定されたものであり、障害者差別解消のための基本的な事項や、国や行政機関、事業者が障害者差別解消のために行うべきこと等を定めた法律である。その第7条の2では、「行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、…(中略)…社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」とされ、国公立大学においては合理的配慮の提供が義務であることが明示された¹。

¹ 私立大学については「努力義務」とされているが、これは民間事業者の自主的な取り組みを求めるものであり、障害者権利条約の趣旨を鑑みれば、両者に実質的な違いはないものと解される。

このように合理的配慮の提供が法的に規定されるに先立ち、各省庁では所管の事業に向けた指針の作成に取り組んでいたわけであるが、文部科学省では、2012年に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」を9回にわたって開催し、基本的な考え方の整理を行ってきた。検討の論点は多岐にわたるが、その中で大きな議論になりながら「今後の課題」として先送りされた課題のひとつが、通学の支援は大学における合理的配慮の範疇であるか否かという課題であった。

大学等への通学に関しては、「一般的には、大学は学修の支援に責任を持つが、通学や生活は本人の責任というのが全国的な状況」である一方、障害者総合支援法で規定される障害福祉サービスにおいても「通年かつ長期にわたる外出」にあたるとして対象外とされてきた。このような“制度的な空白”があるが故の議論であったが、判断材料が十分ではなく、最終的には検討会の「1次まとめ」では、以下のような報告をもって結論を先送りすることとなった。

「移動に障害のある学生の教育機会を保障するため、例えば、大学等と自治体、NPO等が連携を図り対応していくことも考えられ、現状においても、大学等が費用を負担して地域の介護事業所に委託し、通学介助や学内介助を行っている事例がある。通学における困難の改善に向けた検討に資するため、こうした事例や地域における支援の状況に関する情報を収集し、提供することが重要である。」

なお、以上の議論は通学に関するものであったが、同様に学内での「トイレ介助」や「食事の介助」等、従来の大学の機能では対応が難しいと考えられる支援を必要とする学生は現に存在している。しかし、現行の障害者総合支援法に基づく重度訪問介護²や居宅介護³は、いずれも大学内は対象外とされており、通学とともに“制度的な空白”にあると言える。

3. 本研究の目的

本研究は、高等教育機関に在籍する、通学時の移動支援やトイレ利用等の介助を必要とする重度の障害を有する学生を対象に、その支援のあり方を検討するために必要な基礎資料を収集し、以て重度の障害のある学生が必要な支援を受けながら高等教育機関に通うことができる体制整備に寄与することを目的とした。

具体的には、(a)全国の高等教育機関に在籍する重度の障害のある学生の学生生活や支援の実態を把握するための調査を実施するとともに、(b)重度の障害を有する学生への支援に先駆的に取り組んでいる事例に関するタイムスタディ調査を実施した。前者の結果を第2章で、後者の結果を第3章で示し、終章ではそれらの結果を踏まえた総合的な考察を行った。

² 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

³ 居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。

第2章 通学等に支援を必要とする学生の現状および支援ニーズに関する調査

【要旨】全国の高等教育機関に在籍する肢体不自由のある学生を対象に郵送による質問紙調査を行い、153名の学生から通学等の実態に関する回答を得た。その結果、①身体障害が重度（身体障害者手帳1・2級）である学生が全体の79.1%を占めるにも関わらず、68.8%の学生が障害福祉サービスの利用をしていないこと、②通学および学内のトイレ介助等は家族に依存する割合が高かったこと、③障害福祉サービスの利用に関する相談が実際の利用に結びついていないケースが多いこと、④学生は授業の履修等の多くの場面で制約を感じていること等が明らかとなった。当事者である大学、相談支援専門員、自治体、初等中等教育等の各方面の課題解決に向けた取り組みが求められる。

1. 調査の目的

全国の高等教育機関に在籍している、日常的に車いすを利用し、通学時の移動や学内移動、食事、トイレ利用等に介助や見守りを必要としている学生の学生生活の状況と支援の実態を把握することを目的とした。

2. 方法

（1）調査対象、調査票の配布方法ならびに倫理的配慮

調査期間は、平成28年9月から11月までとし、全国の高等教育機関に在籍する肢体不自由のある学生（大学院生を含む）¹を対象に郵送による質問紙調査を行った。689セットの調査票を配布し、153人からの回答が得られた（回収率：29.5%）。

調査票の配布は以下の手順で行った。まず、依頼状のセットを1,185の高等教育機関（大学780校、短期大学348校、高等専門学校57校）に送付し、①対象学生の有無、②調査協力の可否、③配布数を尋ねた²。調査協力に関して「可」とした高等教育機関203校に対して、各校が配布可能な数に応じた数の調査票セットを郵送した。その後、各校から対象の学生に調査票を配布し、学生は回答済みの調査票を所定の返信用封筒にて返送した。

調査は、無記名自記式とし、記入済みの調査票の返送をもって研究への参加の同意と判断した。研究目的、個人情報保護の手続き等については、調査票に同封した文書にて説明した。なお、調査の実施に際して、筑波大学人間系研究倫理審査委員会にて個人情報保護の手続き等についての審査を受け、事前に承認を得た（承認番号：筑28-74）。

¹ 本調査の主たる目的は通学時の移動、食事、トイレ利用に介助を必要とする学生の実態把握であったが、各高等教育機関において学生の障害の程度についての把握状況や判断が異なることが予想されたため、広く「肢体不自由」の学生を対象とした。

² 事前に独立行政法人日本学生支援機構に研究協力を依頼し、各高等教育機関の障害学生支援担当部局のリストの提供を受けた。なお、同機構の協力を得たことについては、各校への協力依頼時に文書にて説明を行った。

表 2-1 本調査の調査項目一覧

大項目		小項目
1	基本情報	①所属機関の種別・学年、②学生区分、③課程、④性別、⑤住居形態、⑥診断名*、⑦障害支援区分、⑧身体障害者手帳の等級、⑨福祉サービスの利用
2	満足度	学生生活に対する総合的な満足度
3	通学の状況	①所要時間*、②移動手段、③支援者の同行の有無、④所属校が派遣する支援、⑤自分で手配する支援、⑥具体的な支援内容*
	学内移動の状況	①主な移動手段、②支援者の同行の有無、③所属校が派遣する支援、④自分で手配する支援、⑤具体的な支援内容*
	トイレ利用の状況	①支援者の同行の有無、②所属校が派遣する支援、③自分で手配する支援、④具体的な支援内容*
	食事の状況	①支援者の同行の有無、②所属校が派遣する支援、③自分で手配する支援、④具体的な支援内容*
	学外活動の状況	①支援者が同行した経験の有無、②所属校が派遣する支援、③自分で手配する支援、④具体的な支援内容*
4	自己負担額	日常生活動作を補うために自己負担している費用*
5	進路選択の基準	進学先を選択する際に重視した点
6	入学前の準備	入学する際に行った準備
7	相談先	困りごとが起きた際の相談先
8	学生生活上の工夫	学生生活を送る上での工夫*
9	困っていること	困りごとや、あると良いと思われる支援、望むこと*

注) *は自由記述項目、無印は多肢選択式の項目を示す。

(3) 調査項目

対象となる学生の障害の程度、利用している支援の内容、学生生活を送る上での困り感やニーズを把握するために、表 2-1 に示す 50 項目を設定した。項目内容や選択肢の設定等については検討委員会にて協議を重ねた。実際に使用した調査票は章末資料 2-A に示す。

(4) 分析の手続き

多肢選択式の設問については、単純集計（一部の項目についてはクロス集計）により度数と構成比を算出した。統計解析が必要な場合は、EZR (Kanda, 2012) を用いた。自由記述の回答に関しては、内容に応じて分割してラベル化した後、XMind 8 Pro を用いて、KJ 法に準拠した方法でカテゴリ化した。また、各カテゴリに含まれるラベル数を集計した。

表 2-2 回答者の基本属性 (n=153)

所属機関

高等専門学校	短期大学	大学	大学院	未回答
1	3	140	9	0
0.7%	2.0%	91.5%	5.9%	0.0%

区分

通学（昼）	通学（夜）	通信教育	その他	未回答
150	0	0	1	2
98.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.3%

課程

学部	修士課程	博士課程	専攻科	未回答
143	6	3	1	0
93.5%	3.9%	2.0%	0.7%	0.0%

年次

1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	未回答
30	25	35	30	2	31
19.6%	16.3%	22.9%	19.6%	1.3%	20.3%

性別

男性	女性	未回答
92	61	0
60.1%	39.9%	0.0%

居住

家族と同居	単身	未回答
115	37	1
75.2%	24.2%	0.7%

身体障害者手帳：等級

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	未回答
74	47	11	5	5	2	9
48.4%	30.7%	7.2%	3.3%	3.3%	1.3%	5.9%

身体障害者手帳：障害の部位

1 ヶ所	上肢のみ	8	5.9%
	下肢のみ	32	23.5%
	体幹のみ	15	11.0%
	その他	9	6.6%
2 ヶ所	上肢及び下肢	21	15.4%
	下肢とその他の機能	8	5.9%
	上記以外	8	5.9%
3 ヶ所	上肢・下肢・体幹	11	8.1%
	上肢・下肢・上肢機能	4	2.9%
4 ヶ所	上肢・下肢・体幹・上肢機能	4	2.9%
	上肢・下肢・体幹・移動機能	4	2.9%
	上肢・下肢・上肢機能・移動機能	4	2.9%
	上記以外	2	1.5%
5 ヶ所	上肢・下肢・体幹・上肢機能・移動機能	6	4.4%
合計		136	100.0%

表 2-3 回答者の障害支援区分ならびに利用している障害福祉サービス

障害支援区分					
認定を受けていない	区分6	区分5	区分4	区分3以下	未回答
70	15	8	7	6	47
45.8%	9.8%	5.2%	4.6%	3.9%	30.7%

障害福祉サービスの利用			
サービス利用なし		97	68.8%
1 種類	重度訪問介護	7	5.0%
	移動支援	14	9.9%
	居宅介護	6	4.3%
2種類 以上	重度訪問介護＋移動支援	1	0.7%
	重度訪問介護＋居宅介護	4	2.8%
	移動支援＋居宅介護	10	7.1%
	重度訪問介護＋移動支援＋居宅介護	2	1.4%
合計		141	100.0%

3. 結果：量的分析

(1) 回答者数

全国の 203 校の高等教育機関に在籍する 153 名の肢体不自由のある学生から回答を得た。なお、日本学生支援機構（2016）の調査によれば、全国の高等教育機関に在籍する肢体不自由のある学生の総数は 2,546 人である。

(2) 回答者の基本属性

本調査に回答した 153 名の学生の基本情報を表 2-2 に示す。回答者の 91.5%にあたる 140 名は 4 年生の大学に通う大学生であり、9 名（5.9%）が大学院生であった。短期大学、高等専門学校の学生はそれぞれ 3 名（2.0%）、1 名（0.7%）であった。学年は 1 年次から 4 年次まで偏りなく網羅しており、性別は男性が 60.1%を占めていた。家族と同居しているものが 75.2%を占めており、一人暮らしをしているのは 24.2%であった。

また、表 2-3 に回答者の障害の程度に関する情報を示す。身体障害者手帳の等級を見ると、重度(1 級・2 級)の者が全体の 79.1%を占めた。障害の部位については、下肢の障害が 32 名(23.5%)と最も多く、次いで上肢及び下肢の障害が多かった(21 名：15.4%)。診断名は多岐にわたり、脳性麻痺が 42 名(32.6%)と最も多く、骨形成不全や二分脊椎といった形成不全による障害が 19 名(14.7%)、筋ジストロフィーが 12 名(9.3%)、脊椎損傷や頸椎損傷等の外傷によるものが 10 名(7.8%)と続いた。また、進行性の難病である脊椎性筋萎縮症の学生も 5 名含まれていた。

障害支援区分の認定状況および障害福祉サービスの利用状況については、表 2-4 に示すように、障害支援区分の認定を受けていない者が 70 名(45.8%)を占め(未回答を含めれば 76.5%)、サービスを利用していない者は 97 名(68.8%)であった。障害福祉サービスを利用していた 44 名の利用状況は表 2-4 のとおりである。

(3) 学生生活の総合的な満足度

学生生活の総合的な満足度を尋ねたところ、満足している者が 77.2%（大変満足：20.3%、満足：56.9%）であり、どちらでもない者が 15.0%、不満であるとした者が 6.6%（不満：4.6%、大変不満：2.0%）であった。

表 2-4 通学の状況と利用している支援

片道の通学時間（分）

0-20分	21-40分	41-60分	61-80分	81-100分	101分以上	未回答
56	40	24	8	16	8	1
36.6%	26.1%	15.7%	5.2%	10.5%	5.2%	0.7%

移動手段

車いす	23	15.1%
自家用車	56	36.8%
タクシー	1	0.7%
バス	15	9.9%
電車	31	20.4%
バス＋電車	6	3.9%
自家用車＋電車	2	1.3%
自家用車＋バス＋電車	1	0.7%
タクシー＋バス＋電車	1	0.7%
その他	16	10.5%
合計	152	100.0%

支援者の同行

常に必要	時に必要	必要ない	その他	未回答
37	33	77	1	5
24.2%	21.6%	50.3%	0.7%	3.3%

所属校が派遣する支援の利用^{注)}

ヘルパー	支援学生	教職員	なし	未回答
4	8	8	49	6
5.7%	11.4%	11.4%	70.0%	8.6%

自分で手配する支援の利用^{注)}

公的ヘルパー	私費ヘルパー	ボランティア	友人	家族	その他	なし	未回答
12	4	4	17	51	3	5	2
17.1%	5.7%	5.7%	24.3%	72.9%	4.3%	7.1%	2.9%

利用している支援の組合せ

支援者利用なし	6	8.6%
所属校が派遣する支援のみ	1	1.4%
自分で手配する支援のみ	49	70.0%
両方を併用	14	20.0%
合計	70	100.0%

注) n=70。それぞれ複数回答者が 4 名、18 名いるため構成比の合計は 100%を超える。

(4) 学生生活の場面別の支援の状況

1) 通学の状況

表 2-4 に通学の状況と利用している支援に関する回答を示す。通学時間は 20 分以内が 36.6% と最も多く、次いで 40 分以内の者が 26.1% と多かった。通学時の移動手段は、自家用車（送迎）が 56 名（36.8%）を占めていた。

通学時の支援者の同行は、153 名中 70 名（45.8%）の者が「常に必要」もしくは「時に必要」と回答していた。所属校が手配（例：外部のヘルパー事業所に委託）する「ヘルパー」を利用している学生は 4 名であり、「支援学生」「教職員」から支援を受けている者がそれぞれ 8 名いた。一方、障害福祉サービス事業所と契約をして「公的ヘルパー」の支援を受けている者は 12 名、全額負担の「私費ヘルパー」を利用している者が 4 名、「ボランティア」を自分で募っている者が 4 名、「友人」のサポートを受けている者が 17 名、「家族」の支援を受けている者が 51 名であった。全体として、所属校が派遣する支援のみを利用していた者が 1 名、自分で手配する支援のみを利用していた者が 49 名、両者を組み合わせていた者が 14 名であった。

表 2-5 授業間のキャンパス内移動の状況と利用している支援

移動手段		
車いす	92	60.5%
自家用車	4	2.6%
その他	56	36.8%
合計	152	100.0%

支援者の同行				
常に必要	時に必要	必要ない	その他	未回答
19	32	96	3	3
12.4%	20.9%	62.7%	2.0%	2.0%

所属校が派遣する支援の利用 ^{注)}				
ヘルパー	支援学生	教職員	なし	未回答
5	19	12	18	5
9.8%	37.3%	23.5%	35.3%	9.8%

自分で手配する支援の利用 ^{注)}							
公的ヘルパー	私費ヘルパー	ボランティア	友人	家族	その他	なし	未回答
4	2	2	28	17	1	12	2
7.8%	3.9%	3.9%	54.9%	33.3%	2.0%	23.5%	3.9%

利用している支援の組合せ		
支援者利用なし	3	5.9%
所属校が派遣する支援のみ	11	21.6%
自分で手配する支援のみ	20	39.2%
両方を併用	17	33.3%
合計	51	100.0%

注) n=51。それぞれ複数回答者が 9 名、12 名いるため構成比の合計は 100%を超える。

2) 授業間のキャンパス内移動の状況

表 2-5 に授業間のキャンパス内移動に利用している支援の状況を示す。92 名（60.5%）の学生が車いすでキャンパス内を移動しており、51 名（24.8%）が支援者の同行を「常に必要」または「時に必要」と回答していた。51 名のうち所属校が派遣する「ヘルパー」を利用していた者が 5 名、「支援学生」が 19 名、「教職員」が 12 名であった。一方、学生自身が手配する支援としては、「公的ヘルパー」が入っている学生が 4 名、「私費ヘルパー」を利用している学生が 2 名いたほか、「友人」（28 名）、「家族」（17 名）をあげた学生が多かった。全体として、大学が派遣する支援のみを利用している学生は 11 名、自分で手配する支援のみを利用している学生は 20 名であった。両方を併用している学生は 17 名いた。

3) 学内でのトイレ利用の状況

表 2-6 に学内でのトイレ利用に利用している支援の状況を示す。153 名のうち 42 名（27.4%）が、トイレを利用するにあたり支援者が「常に必要」あるいは「時に必要」であった。42 名のうち 10 名は大学が派遣する「ヘルパー」を利用し、「支援学生」や「教職員」の支援を受けている学生がそれぞれ 7 名、9 名いた。「公的ヘルパー」が入っている学生は 5 名、私費ヘルパーを入れている学生は 3 名であり、「友人」（13 名）と「家族」（15 名）の割合が多かった。所属校が派遣する支援のみを利用している学生は 13 名（31.0%）、自分で手配する支援のみを利用している学生は 20 名（47.6%）、両方を併用している学生は 8 名（19.0%）であった。

表 2-6 学内でのトイレ利用の状況と利用している支援

支援者の同行

常に必要	時に必要	必要ない	その他	未回答
34	8	109	1	1
22.2%	5.2%	71.2%	0.7%	0.7%

所属校が派遣する支援の利用

ヘルパー	支援学生	教職員	なし	未回答
10	7	9	14	8
23.8%	16.7%	21.4%	33.3%	19.0%

自分で手配する支援の利用

公的ヘルパー	私費ヘルパー	ボランティア	友人	家族	その他	なし	未回答
5	3	3	13	15	1	12	2
11.9%	7.1%	7.1%	31.0%	35.7%	2.4%	28.6%	4.8%

利用している支援の組合せ

支援者利用なし	1	2.4%
所属校が派遣する支援のみ	13	31.0%
自分で手配する支援のみ	20	47.6%
両方を併用	8	19.0%
合計	42	100.0%

注) n=42。それぞれ複数回答者が 5 名、9 名いるため構成比の合計は 100%を超える。

表 2-7 学内での食事の状況と利用している支援

支援者の同行

常に必要	時に必要	必要ない	その他	未回答
25	24	101	2	1
16.3%	15.7%	66.0%	1.3%	0.7%

所属校が派遣する支援の利用

ヘルパー	支援学生	教職員	なし	未回答
9	8	5	23	9
18.4%	16.3%	10.2%	46.9%	18.4%

自分で手配する支援の利用

公的ヘルパー	私費ヘルパー	ボランティア	友人	家族	その他	なし	未回答
4	1	2	25	8	7	7	4
8.2%	2.0%	4.1%	51.0%	16.3%	14.3%	14.3%	8.2%

利用している支援の組合せ

支援者利用なし	3	6.1%
所属校が派遣する支援のみ	8	16.3%
自分で手配する支援のみ	29	59.2%
両方を併用	9	18.4%
合計	49	100.0%

注) n=49。それぞれ複数回答者が3名、9名いるため構成比の合計は100%を超える。

4) 学内での食事の状況

表 2-7 に学内での食事の状況と利用している支援を示す。153 名のうち 49 名 (32.0%) が、食事をするにあたり支援者が「常に必要」あるいは「時に必要」であった。49 名のうち 9 名は大学が派遣する「ヘルパー」を利用し、「支援学生」や「教職員」の支援を受けている学生がそれぞれ 8 名、5 名いた。「公的ヘルパー」が入っている学生は 4 名、私費ヘルパーを入れている学生は 1 名であり、「友人」(25 名)と「家族」(8 名)の割合が多かった。所属校が派遣する支援のみを利用している学生は 8 名 (16.3%)、自分で手配する支援のみを利用している学生は 29 名 (59.2%)、両方を併用している学生は 9 名 (18.4%) であった。

5) 学外での授業・研究関連の活動(実習・フィールドワークなど)

表 2-8 に学外での授業・研究関連の活動(実習・フィールドワークなど)の状況と利用している支援を示す。153 名のうち 45 名 (29.4%) が、学外での授業・研究活動の際に支援者が同行した経験を有していた。同行した支援者の内訳を見ると、45 名のうち 3 名は大学が派遣する「ヘルパー」を利用し、「支援学生」や「教職員」の支援を受けている学生がそれぞれ 9 名、14 名いた。「公的ヘルパー」が入った学生は 3 名、私費ヘルパーを入れている学生は 4 名であり、「友人」(15 名)と「家族」(23 名)の割合が多かった。所属校が派遣する支援のみを利用した学生は 6 名 (13.3%)、自分で手配する支援のみを利用している学生は 22 名 (48.9%)、両方を併用している学生は 16 名 (35.6%) であった。

表 2-8 学外での授業・研究関連の活動の経験と利用した支援

支援者の同行の経験

有	無	未回答
45	105	3
29.4%	68.6%	2.0%

所属校が派遣する支援の利用

ヘルパー	支援学生	教職員	なし	未回答
3	9	14	18	6
6.7%	20.0%	31.1%	40.0%	13.3%

自分で手配する支援の利用

公的ヘルパー	私費ヘルパー	ボランティア	友人	家族	その他	なし	未回答
3	4	2	15	23	2	5	2
6.7%	8.9%	4.4%	33.3%	51.1%	4.4%	11.1%	4.4%

利用している支援の組合せ

支援者利用なし	1	2.2%
所属校が派遣する支援のみ	6	13.3%
自分で手配する支援のみ	22	48.9%
両方を併用	16	35.6%
合計	45	100.0%

注) n=45。それぞれ複数回答者が 3 名、9 名いるため構成比の合計は 100%を超える。

6) 自己負担している費用

移動・日常生活動作を補うために自己負担をしている 1 ヶ月あたりの費用（例：私費ヘルパー利用料、タクシー代など）を尋ねたところ、回答は表 2-9 のようになった。通学・学内活動に係るヘルパーやボランティア謝金を自己負担している者は 8 名であり、金額は 2,000～35,000 円であった。自己負担なしと回答した者は 64 名（41.8%）であり、全体の 52.9%が未回答であった。ヘルパー・ボランティア以外の費用については、27 名（17.6%）が費用負担をしており、金額は 250～50,000 円であった。50 名（32.7%）は自己負担がなく、76 名（49.7%）は未回答だった。

通学等に限らない生活全体については、ヘルパー・ボランティア謝金の自己負担をしている者は 5 名（3.3%）であり、金額は 1,000～45,000 円であった。62 名（40.5%）は自己負担がなく、86 名（56.2%）が未回答であった。ヘルパー等以外の費用については、18 名（11.8%）が自己負担をしており、金額は 1,500～200,000 円であった。自己負担なしと回答した者は 49 名（32.0%）であり、86 名（56.2%）が未回答であった。

表2-9 移動等の支援に係る1ヶ月あたりの金銭的自己負担

通学・学内活動			生活全体		
ヘルパー等			ヘルパー等		
自己負担あり	8	5.2%	自己負担あり	5	3.3%
自己負担なし	64	41.8%	自己負担なし	62	40.5%
未回答	81	52.9%	未回答	86	56.2%
その他			その他		
自己負担あり	27	17.6%	自己負担あり	18	11.8%
自己負担なし	50	32.7%	自己負担なし	49	32.0%
未回答	76	49.7%	未回答	86	56.2%

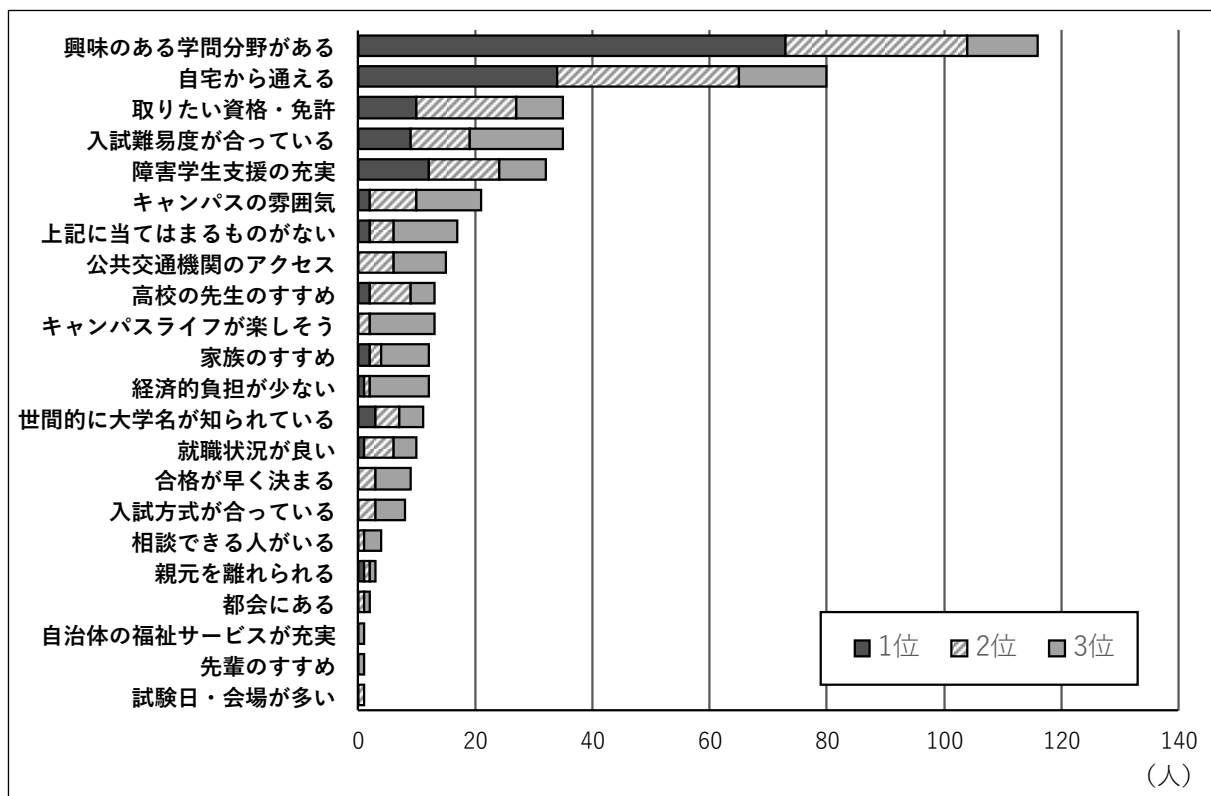


図 2-1 所属校を進路先として選択するときに重視した点

7) 所属校を進路先として選択するときに重視した点

調査票で指定した 22 項目³から、進路選択の際に重視した点について、上位の 3 つを選択してもらった結果を図 2-1 に示す。進路選択の理由の第 1 位として最も多くあげられたのは、「興味のある学問分野があること」であり、73 名 (48.0%) の学生があげていた。次いで、「自宅から通えること」を 1 位にあげた学生が 34 名 (22.4%) と多く、12 名 (7.9%) が「障害に対する支援が受けられること」を理由の 1 位にあげていた。これは、「取りたい資格・免許があること (6.6%)」や、「入試難易度が自分にあっていること (5.9%)」よりも高い割合であった。岡部 (2012) では上から 4 番目に位置していた「入試方式が自分に合っていること」を重視した学生は少なく、2 位もしくは 3 位にあげた 8 名のみであった。

8) 所属校に入学する前の準備

入学前に行った準備の内容について尋ねた結果を表 2-10 に示す。153 名のうち 128 名 (83.7%) が入学後の支援について事前に大学の担当者と打ち合わせを行っていた。また、28 名 (18.3%) の学生は、居住地もしくは大学のある自治体に障害福祉サービス利用に関する相談を行っていた。高校やそれまで利用していた支援機関に引き継ぎ資料の作成を依頼した例も 29 名 (19.0%) いたほか、同様の障害のある当事者に相談した学生も 27 名 (17.6%) いた。さらに、入学にあたり、家族が大学の近くに転居した学生も 13 名 (8.5%) いた。

³ 項目はベネッセ教育総合研究所 (2012)「第 2 回大学生の学習・生活自体調査報告書 (第 1 章第 1 節)」を参考に、障害学生支援関係やアクセシビリティ関連の項目を一部付け足して作成した。

表2-10 入学前に行った準備（複数回答）

行った準備	人数	%
支援について担当者と打ち合わせた	128	83.7%
自治体に福祉サービス利用の相談をした	28	18.3%
高校や利用していた支援機関に引き継ぎ資料の依頼をした	29	19.0%
家族が近くに転居した	13	8.5%
当事者に相談した	27	17.6%
その他	22	14.4%

表2-11 困ったときの相談相手（複数回答）

相談相手	人数	%
家族・親戚	118	77.1%
学内の同級生・先輩・後輩・友人	96	62.7%
学外の友人・知り合い	38	24.8%
所属学部の教職員	82	53.6%
学内の保健室・学生相談・障害学生担当部署の教職員	85	55.6%
学外の医療機関の医師・カウンセラー・スタッフ	20	13.1%
相談支援・障害福祉サービス事業所の職員	16	10.5%
上記以外の障害当事者・障害者団体	8	5.2%
その他	6	3.9%

9) 学生生活上の困りごとの相談先

表 2-11 に、学生生活で困ったことが生じたときの相談相手に関する回答を示す。最も多かったのは「家族・親戚」であり、118 名（77.1%）が相談相手としてあげていた。次いで多かったのが「学内の同級生・先輩・後輩・友人」であり（62.7%）、家族や交友関係などのナチュラルサポートが上位を占めた。「所属学部の教職員（55.6%）」、「学内の保健室・学生相談・障害学生担当部署の教職員（55.6%）」についても、過半数の学生が相談相手としてあげていた。「相談支援・障害福祉サービス事業所の職員」をあげたのは 16 名（10.5%）のみで、障害当事者や障害者団体をあげたのは 8 名（5.2%）であった。

4. 結果：質的分析

（1）自由記述の結果のラベル化およびカテゴリ化

本調査の自由記述項目で得られた「通学時の支援」、「授業間のキャンパス内移動の支援」「学内でのトイレ利用の支援」、「学内での食事の支援」ならびに「学外での授業・研究関連活動の支援」に関する具体的記述については、内容に応じてラベル化し、視覚的にカテゴライズした。各項目の自由記述を整理した結果を章末資料 2-B～2-F に示す。また、本研究では上記項目のほかに、①大学生活を送る上で特に工夫していること、②大学生活を送る上で困っていること、あったら良

いと思う支援、望むこと等について自由記述形式にて聞き取りを行っている。これらの結果を上記の項目と同様に視覚的にカテゴライズしたものを章末資料 2-G および 2-H に示す。以下でのこの 2 つの項目についての結果を概観する。

(2) 大学生活において工夫していること

まず、大学生活を送る上で工夫している点で特徴的だったのは、多くの学生が高い計画性をもって日々の学生生活を送っている点であった。例えば、公共交通機関を利用した移動に時間がかかったり（例：エレベーターの待ち時間、階段の昇降機の準備）、混雑する時間帯の車いすでの移動が困難であったりするために、授業が始まるよりもかなり早い時間に家を出ているケースが多かった（ラベル：計画性－早めの行動、通学）。こうした「計画性」に関する回答のラベル数は、全ラベル数 144 件のうち 45 件を占めていた（31.3%）。

また、日頃から大学の教職員にこまめに相談をしたり、困ったときに手助けしてもらえよう、周囲の友人に自身の状況を丁寧に説明したりする等、周囲にいる人に「上手に頼る」ためのコミュニケーションを意識的に行っている点も特徴的であった。その中では、特定の友人に負担をかけすぎないように注意を払う等、ナチュラルサポートを維持したり広げたりする工夫についての記述も多く見られた（ラベル：周囲の助け－友人）。

一方、修学上あるいは学生生活上、我慢を強いられている事柄についての言及も少なくなかった。例えば、「教室間移動を減らすように授業の履修登録をするため、興味はあっても取れない授業がある」「公共交通機関の時間やトイレ利用を考慮して動くため、自習時間が取れない」、「身体に負担がないように履修する事業数を少なめに抑える」といった記述が見られ、障害のない学生に比べて修学上の大きな不利があることが指摘されている（ラベル：計画性－履修）。また、トイレの利用については、排尿の回数を調整するために水分摂取量を制限する、トイレ利用に時間がかかるために紙おむつにパットを重ねて交換の回数を減らしているといった、生活の質や健康に関わる記述も見られた（ラベル：排泄の管理－回数・時間の調整）。他にも、昼休みの時間帯の混雑を避けるために弁当を持参している、「必要がないときは感情をなくしている」といった悲観的なコメントも見られた（ラベル：我慢－食事関係、気持ちの抑制）。

その他、必要に応じた設備の改修（休憩スペースの確保を含む）、体調管理、授業中の荷物の管理や座席の工夫、ノートテイクや別室受験等の修学上の調整についての記述が見られた。

(3) 困っていること・あったら良い支援・望むこと

本項目は 169 ラベルで構成され、「バリアフリー化」「学内施設」「生活支援」「修学上の配慮」「多様なサポート」「周囲の理解」に大別された。この中で際立ってコメントが多かったのは、バリアフリー化のカテゴリであった（69 件：40.8%）。内容はスロープの設置からエレベーターの増設、多目的トイレの設置など多岐に渡ったが、特に多かったのはエレベーターに関するラベルであった。設置や増設を希望する声のほか、一般の学生が多く利用しているために車いすでの利用ができないという、周囲の学生の理解を求めるコメントも含まれていた。また、スロープに関しては、既に設置してあるものについても勾配が急であったり、滑りやすいタイルであったりするために却って危険である旨のコメントも散見された。

バリアフリー化の次に多かったのは、「生活支援」に関するカテゴリであった(37件:21.9%)。内容は通学時、大学内でのトイレ利用時等へのヘルパー利用に関するコメントに集約されており、現状の家族による付き添いや多大な我慢を強いられる状況への不満が強く反映されていた。

そして、「周囲の理解」に関する否定的なコメントが目立ったのも本項目の特徴であった。ラベル数は24件(14.2%)であり、周囲の学生や教職員の理解不足を指摘するコメントが多かったほか、社会全体としての理解や受け入れについての悩みも少なくなかった。「…社会に出て就職するにあたり生きていく自信がなくなっていました」、「今のままで満足しようとしている」、「僕たち障害者は何のために生まれてきたのでしょうか」といったコメントは、そうした苦悩を強く反映したコメントであった。

5. 考察

本調査は、高等教育機関に在籍する重度の身体障害のある学生を対象にした本邦初の実態調査であり、153名の学生の回答から、通学、キャンパス内移動、トイレ利用、食事、学外での教育・研究活動の状況と利用している支援の実態が明らかになった。

本調査の結果として最も注目すべきは、身体障害が重度(身体障害者手帳1・2級)である学生が全体の79.1%を占めるにも関わらず、68.8%の学生が障害福祉サービスの利用をしていないというギャップであろう。一般に、移動や日常生活動作を単独で行うことが難しい場合、18歳以上であれば各々の障害の程度等に応じて、障害者総合支援法に規定される各種の障害福祉サービスを利用し、社会生活上の不便を補いながら自立した生活を送ることが可能である。しかし、そうした制度を利用していない者が多数であるとしたら、その大学生活あるいは日常生活はどのような形で成り立っているのだろうか。

(1) 家族や友人への依存

まず、居住の形態に着目すると、「家族と同居」している学生が75.2%を占めており、これは約5,000人を対象とした実態調査のデータ(岡部, 2012)で示された一人暮らしの割合(55.7%)と比較して明らかに多い数字である($\chi^2(1)=23.085, p<.01$) また、回答者の通学に係る状況に着目すると、通学時の移動に支援を必要とする学生が70名(全体の45.8%)いる一方で、通学時に「公的ヘルパー」を利用している者は12名に留まり、支援を必要とする学生の72.9%にあたる51名は「家族」によるサポートを受けていた。通学時の移動手段に「自家用車」が含まれるものが59名いることも含めて考えると、単独での通学が困難な学生の大半は、家族と同居しており、通学を家族による送迎に頼っているのが現状であると考えられる。さらに、領域別に見ると、学内での教室間移動については支援を必要とする51名のうち33.3%にあたる17名が、トイレ利用については支援を必要とする42名のうち35.7%にあたる15名が「家族」によるサポートを受けていた。自由記述においても、送迎や学内への付き添いに係る家族の負担の大きさ、家族の傷病時に通学が困難になること等が複数の学生から指摘されており、①学生の自立、②家族自身の生活・人生といういずれの観点から見ても、家族介護への依存は解決すべき課題といえるだろう。

友人（学生ボランティアを除く）によるサポートは、家族に次いで大きな支援リソースであった。特に「授業間のキャンパス内移動」や「学内での食事」については、支援を必要とする学生のうち半数以上が友人のサポートを頼りにしていた。なお、「学内での食事」については、摂食の介助を必要とする一部の学生を除き、多くが学生食堂での配膳や片付けの代行、食券の購入、パン等の袋を開けるといったサポートを必要としており、友人が行っているのは後者であると推測される。これらの場面は、通常の学生生活の中で友人とともに行動していることが多い場面であり、交友関係の中でそれらのサポートが自然に行われることは、多くの場合は好意的に受け取られるものと考えられる。ただし、自由記述において食事関連で我慢を強いられているコメントが散見されたように、「友人と一緒に行動していないと食事を取れない」という選択肢のない状況は好ましいと言えず、利用できる“依存先”をいかに増やしていくかが重要な課題と言えるだろう。

なお、「授業間のキャンパス移動」については、移動中の転倒等の事故も想定され、支援の専門性（資格）や万が一の際の賠償の観点から専門家による支援が望ましいという意見もあり【第3回検討委員会】、今後の議論が必要な点である。同様の観点から見れば、「通学」や「トイレ利用」については、さらに支援の専門性が必要とされる介助行為であり、事故等のリスクを考えれば友人等のナチュラルサポートや、学生ボランティアによる支援に依存する状況には大いに問題があると言える。

（２）障害福祉サービスの利用への「壁」

入学前に行った準備に関する項目では、28名（18.3％）の学生が自治体の障害福祉サービスの利用に関する相談を行っていた。しかし、実際に公的ヘルパーの利用に至っていたのは、「通学」で12名、「学内でのトイレ利用」で5名のみであった。自由記述においても、学内でのヘルパー利用が認められないことについての不満の声は多数寄せられており、相談もしくは申請はしたもの、利用に結びつかなかったケースが少なくないものと考えられる。

このようにサービス利用に至らない原因・背景として、第1章でも述べたように、現在の制度設計や運用に則るのであれば、通学や学内でのトイレ等の介助は利用が困難であるために、サービスの支給決定に至らないことが考えられる。この点については、「指定特定相談支援事業者は、市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めなければならない」（厚生労働省、2012）とあるように、相談支援専門員の専門性に期待したい。なお、その際には学生本人による主体的なニーズの発信が重要となる。しかし、本調査では、困ったときの相談先として相談支援事業所あるいは障害福祉サービス事業所の職員をあげたのは16名（10.5％）のみであり、福祉サービスとの距離の遠さや利用経験の不足が窺われる。今後は、学生やその家族が障害福祉サービスを知り、実際の利用を通して使い方やニーズの発信の方法を見に付けていく機会をいかに作るかが課題となるであろう。そのためには、障害福祉行政や事業者側からの発信のみならず、大学からの情報提供、さらには初等・中等教育段階からの積極的な情報提供とエンパワメントが必要になるものと考えられる。

（３）高等教育機関の役割

現在、各高等教育機関は中心的な業務である教育・研究における合理的配慮の提供を行うべく、

体制整備や情報保障の確保等を進めているところであるが、併せて当事者の意見を聞きながら、学生生活全体を見渡した環境整備をしていくことの必要性が示唆された。例えば、自由記述における困っていることや今後への要望に基づけば、各高等教育機関における施設・設備の「バリアフリー化」は急務であり、これが改善されない中では移動にかかる時間に合わせて学生が自ら履修を制限したり我慢したりしている状況は改善に向かわないだろう。また、通院等により欠席をせざるを得ない学生の成績評価に関する意見（章末資料 2-H：修学上の配慮－遅刻・欠席）は、大学等における合理的配慮の観点から極めて重要な指摘であり、高等教育機関が問題の解消に向けて取り組まねばならない課題である。

高等教育機関における支援や合理的配慮に関しては、日本学生支援機構（2016）の調査にあるように「授業の支援」「授業外の支援」のように二分して考えられる傾向がある。しかし、上記の例のように、移動等の「授業外の支援」の整備状況は、授業の履修や成績評価等の「授業」の根幹とも言える要素と深く関連している。これらは単純に二分できるものではなく、授業を含めた学生の生活全体をサポートする視点が不可欠であると言える。

【文献】

- 1) Kanda, Y. (2013) Investigation of the freely available easy-to-use software “EZR” for medical statistics. *Bone Marrow Transplant*, 48(3), 452-458.
- 2) 厚生労働省（2012）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成 24 年 3 月 13 日 厚生労働省令第 28 号）。
- 3) 岡部悟志（2012）大学生活について．ベネッセ教育総合研究所（2012）第 2 回大学生の学習・生活実態調査報告書．（<http://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=3159>）

通学等に支援を必要とする学生の現状および支援ニーズに関する調査

1. あなた自身について基本的な情報をお聞きます。選択肢のうち、最も当てはまるもの 1 つを選択して○をつけてください。ただし、(8)の「詳細」、(9)については当てはまるものすべてに○をつけてください。空欄には適切な数字または語句をご記入ください。

- (1) 所属機関・学年：(a. 高等専門学校 b. 短期大学 c. 大学 d. 大学院)・() 年次
 (2) 区分：(a. 通学〔昼〕 b. 通学〔夜〕 c. 通信教育 d. その他)
 (3) 課程：(a. 学部 b. 大学院〔修士〕 c. 大学院〔博士〕 d. 大学院〔専門職〕
 e. 専攻科 f. 別科 g. その他〔科目等履修・聴講生・研究生〕)「
 (4) 性別：(a. 男性 b. 女性 c. その他)
 (5) 居住：(a. 家族と同居 b. 単身〔アパート・学生寮等〕 c. その他)
 (6) 主な診断名：()
 (7) 障害支援区分 (a. 認定を受けていない b. 区分 6 c. 区分 5 d. 区分 4 e. 区分 3 以下)
 (8) 身体障害者手帳の等級：() 種・() 級
 詳細：(a. 上肢 b. 下肢 c. 体幹 d. 上肢機能 e. 移動機能 f. その他)
 (9) 福祉サービスの利用：(a. 重度訪問介護 b. 移動支援 c. 居宅介護(ホームヘルプ) d. 該当なし)

2. あなたの学生生活に対する総合的な満足度について、最も当てはまるものを 1 つ選択してください。

- (a. 大変満足している b. 満足している c. どちらでもない d. 不満である e. 大変不満である)

3. 選択肢の中から最も当てはまるもの 1 つを選択して○をつけてください。空欄には適切な数字または語句をご記入ください。ただし、「*複数回答」と書かれている項目については、当てはまるものすべてに○をつけてください。

(1) 現在の通学状況についてお聞きます。

- ① 片道の通学にかかる時間：約 () 分
 ② 主な移動手段：(a. 車いす b. 自家用車 c. タクシー d. バス e. 電車 f. その他)
 ③ 支援者の同行：(a. 常に必要 b. ときに必要 c. 必要ない d. その他)

*③で a. または b. と回答した方は④～⑥にお答えください。

- ④ (1) 所属校が派遣する支援の利用：(a. ヘルパー b. 支援学生 c. 教職員 d. なし) *複数回答
 (2) 利用がある場合の時間数：(a. 1 日 b. 1 週間 c. 1 ヶ月) に合計 () 時間程
 ⑤ (1) 自分で手配する支援の利用：(a. 公的ヘルパー b. 私費ヘルパー c. ボランティア
 d. 友人 e. 家族 f. その他 g. なし) *複数回答
 (2) 利用がある場合の時間数：(a. 1 日 b. 1 週間 c. 1 ヶ月) に合計 () 時間程
 ⑥ どのようなサポートを必要としているか簡潔にお書きください。

(2) 授業間のキャンパス内教室移動についてお聞きします。

① 主な移動手段：(a. 車いす b. 自家用車 c. タクシー d. バス e. 電車 f. その他)

② 支援者の同行：(a. 常に必要 b. ときに必要 c. 必要ない d. その他)

*②で a. または b. と回答した方は③～⑤にお答えください。

③ (1) 所属校が派遣する支援の利用：(a. ヘルパー b. 支援学生 c. 教職員 d. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

④ (1) 自分で手配する支援の利用：(a. 公的ヘルパー b. 私費ヘルパー c. ボランティア

d. 友人 e. 家族 f. その他 g. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

⑤ どのようなサポートを必要としているか簡潔にお書きください。

(3) 学内でのトイレ利用についてお聞きします。

① 支援者の同行：(a. 常に必要 b. ときに必要 c. 必要ない d. その他)

*①で a. または b. と回答した方は②～④にお答えください。

② (1) 所属校が派遣する支援の利用：(a. ヘルパー b. 支援学生 c. 教職員 d. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

③ (1) 自分で手配する支援の利用：(a. 公的ヘルパー b. 私費ヘルパー c. ボランティア

d. 友人 e. 家族 f. その他 g. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

④ どのようなサポートを必要としているか簡潔にお書きください。

(4) 学内での食事についてお聞きします。

① 支援者の同行：(a. 常に必要 b. ときに必要 c. 必要ない d. その他)

*①で a. または b. と回答した方は②～④にお答えください。

② (1) 所属校が派遣する支援の利用：(a. ヘルパー b. 支援学生 c. 教職員 d. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

③ (1) 自分で手配する支援の利用：(a. 公的ヘルパー b. 私費ヘルパー c. ボランティア

d. 友人 e. 家族 f. その他 g. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

④ どのようなサポートを必要としているか簡潔にお書きください。

(5) 学外での授業・研究関連の活動（教育実習、フィールドワークなど）についてお聞きします。

- ① 学外での授業・研究関連活動に支援者が同行した経験：(a. 有 b. 無)

*①で a. と回答した方は②～④にお答えください。

- ② (1) 所属校が派遣する支援の利用：(a. ヘルパー b. 支援学生 c. 教職員 d. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

- ③ (1) 自分で手配する支援の利用：(a. 公的ヘルパー b. 私費ヘルパー c. ボランティア

d. 友人 e. 家族 f. その他 g. なし) *複数回答

(2) 利用がある場合の時間数：(a. 1日 b. 1週間 c. 1ヶ月) に合計 () 時間程

- ④ どのようなサポートを必要としているか簡潔にお書きください。

.....

.....

.....

.....

4. 移動・日常生活動作を補うために自己負担している費用（例：私費ヘルパーの利用料、タクシー代など）は1ヶ月あたりどのくらいの金額になりますか。

- (1) 生活全体：ヘルパー・ボランティア () 円・その他 () 円

- (2) 通学や学内の活動：ヘルパー・ボランティア () 円・その他 () 円

5. 現在の所属教育機関を進学先として選択するときに重視した点について、a.～v.から上位の3つを選んで回答欄に記入してください

1 位		2 位		3 位	
-----	--	-----	--	-----	--

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| a. 興味のある学問分野があること | l. 高等学校等の先生のすすめ |
| b. 入試難易度が自分に合っていること | m. 家族のすすめ |
| c. 自宅から通えること | n. 合格が早く決まること |
| d. 入試方式が自分にあっていること | o. 試験日や試験会場が多く、受験しやすいこと |
| e. 世間的に学校名が知られていること | p. 親元を離れられること |
| f. キャンパスの雰囲気が良いこと | q. 先輩のすすめ |
| g. 取りたい資格や免許が取れること | r. 自治体の福祉サービスが充実していること |
| h. 就職状況が良いこと | s. 障害に対する支援が受けられること |
| i. 経済的な負担が少ないこと | t. 公共交通機関のアクセスが良いこと |
| j. キャンパスライフが楽しそうなこと | u. 相談できる人が近くにいること |
| k. 都会にあること | v. 上記に当てはまるものはない |

6. 現在の所属する大学等に入学するにあたり、どのような準備をしましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- a. 入学後の支援について事前に大学等の担当者と打ち合わせた
- b. 大学等のある自治体に福祉サービス利用に関する相談をした
- c. 高等学校や利用していた支援機関に、大学等に宛てた引き継ぎ資料等の作成を依頼した
- d. 家族が大学等の近くに転居した
- e. 障害当事者に体験談を聞いたり相談したりした
- f. その他：

7. 授業や単位、学生生活について困りごと等が生じたときに、誰に相談をしていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- a. 家族・親戚
- b. 学内の同級生・先輩・後輩・友人
- c. 学外の友人・知り合い
- d. 所属する学部の教職員
- e. 学内の保健室・学生相談・障害学生担当部署の教職員
- f. 学外の医療機関の医師・カウンセラー・スタッフ
- g. 相談支援・障害福祉サービス事業所の職員
- h. 上記以外の障害当事者・障害者団体
- i. その他：

8. 大学生生活（通学等を含む）を送るうえで、特に工夫をしていることがあれば教えてください。

.....

.....

.....

.....

9. その他に学生生活を送るうえで困っていること、あったら良いと思う支援、望むこと等があれば、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートは以上で終わりです。ご協力くださり誠にありがとうございました。

☐ 手元保管用にコピーを1部お取りください。

☐ 折りたたんで返信用封筒に入れ、そのまま郵便ポスト等にご投函ください。

通学の時に必要としているサポート

制度についての要望

- 送迎サービスがあるとよいと思う。4 ○ ヘルパーさんは通学支援でつかえないので使える様にして欲しい。26
- 家族以外の送迎補助。136 ○ 家内の調子が悪い時、福祉タクシーを利用しているが経済的負担が多すぎる。112
- 送迎時間。15

悪路等

- 玄関のスロープ設備。(屋根付き)69 ○ 段差を上る時の介助、45
- ラッシュ時にのみ、転倒する可能性があるため、駅ホームまで家族と行く事がある。49
- 坂がきつい為、一人での移動はかたむいたら無理。147 ○ 坂道での見守りが必要です。45
- 転んでしまった時に、立ち上がるのを助けてほしい。133
- 悪路等での介助。99

悪天候時

- (疲労時等や悪天候時)また ○ 通学では、車椅子、電車、バスと乗り継いでいくので、車椅子の時に雨が降っていると困るので、行き帰りに30分づつ移動支援を利用している。121
- 雨、風、雪などによる悪天候の際に目的まで送迎してもらえること。50 ○ 雨天時の家族による送迎。47 ○ 雨天の場合、通学の送迎。119 ○
- 雨の日に傘を持つためのサポート、58 ○ 。突然の時は友人の傘に入れてもらう。134
- 雪がふり、つもっている場合のみ、車イスを押してもらう。63 ○ 冬の通学で雪により進めなくなった場合押してもらう。128
- 雨が降った時のカッパの脱着、149 ○ 雨具の着脱の補助。57 ○ 雨、雪、風の強い日のサポート。(雨具の装着)150 ○
- 雨天時のみ。101 ○ 雨の日の移動、68

送迎一般

- 車椅子のまま乗れる福祉車両での送迎が必要です。43
- 通学の際の送迎や、71 ○ 送迎。58 ○ 本人の送迎、電動車イスの移動。35
- 借家への行き帰りはヘルパーも同行してもらっている。38
- 車での送迎。122 ○ 車による送迎。92 ○ 通学時の自動車送迎および学校生活全般。24
- 現在、家族に送迎してもらっているが、家族の負担が多く、自身で運転して行ければ、家族への負担が軽減されるので、そうしたいが、許可が出ない。3 ○ 母親による送迎。107 ○
- 車の運転、108 ○ 車の運転、44 ○ 自家用車の運転。104 ○ 運転の介助が必要。4

不特定の通学支援

- 通学の際の移動と14 ○ 移動支援。84 ○ 通学につきそう。127 ○
- アパートから車まで移動、109
- 安全確認82 ○ 移動の見守り等。141

乗降・乗車中の支援

- 乗車、降車。92 ○ 車からの乗降の介助。71 ○ 自動車への乗り降り、4 ○
- 車椅子への乗降、108 ○ 車いすへの移乗。14
- 車イスの開閉。27 ○ 電動車椅子のセッティング。109 ○ 車イスの設置、95
- 車いすを支えてもらう。70 ○ 体をおさえてもらう。70
- 車いすの積み降ろし。58 ○ 車イスのあげおろし。44 ○ 車への積み下ろし。27

荷物

- 荷物が重たい時に手の力があまり重たいものが持てないので。11 ○ 荷物の運搬、68 ○ 荷物を持つ。27
- 定期の出し入れ。70 ○ 荷物の出し入れ。141

トイレ介助

- トイレ介助。72 ○ トイレ介助。123 ○ トイレの介助、84 ○ 排泄介助、118 ○ 排泄介助138

学内の移動

- 教室への移動。108 ○ 教室までの移動経路の確保。32
- 学校での移乗、109
- 教室ドアの開閉等。129

その他の回答

- 授業内の修学支援 ○ ノートテイク。135
- その他の生活支援 ○ 道具やノートの設置や135
- 衣類着脱。72
- 日常生活全般に介助が必要。74
- 食事介助。118 ○ 汁物の配膳。68
- 介助時間だけなら、およそ合計で一日あたり、作業のみ1時間。まるまる一日拘束と考えれば、約9時間。27
- 学校から学校最寄り駅までのサポートについては②のとおりである。5

授業間のキャンパス内教室移動で必要としている支援



学内でのトイレ利用に必要なサポート



学内の食事で必要なサポート

配膳等	袋の開閉等。141 ○ 開封をしてもらう等。57 ○ 買ってきたもの(自分で買いに行った物)を袋から出したり、149	コンビニや食堂等のテイクアウトで食事を入手するが、そのパッケージや袋の開封が困難であったり、パンやサンドウィッチ等の大きさによって食べにくかったりするため、多くの場合、その店員に購入時にサポートしてもらう。5
	セッティング、109 ○ 食事の際、必要な道具の出し入れ、設置の支援が必要。4	
	配膳時のサポートを友人または食堂のスタッフにお願いしてる。18	昼食の配膳と24 ○ 配膳のサポート(学食利用時)41 ○ 学食の場合、食事を席まで運んでもらう。119 ○ = その他：17件
	その他:	
	お弁当の出し入れ。70 ○ 弁当箱の開閉、109 ○ お弁当を広げる、108 ○ トイレと同様の昼休みの時間に、弁当や水筒の出し入れ、開け閉めをもらっています。43	
下膳等	飲物(ペットボトル)のセッティング。70 ○ ペットボトルを開ける。77 ○ 飲み物にストローを指すなど。149	
	荷物の出し入れ。84 ○ 出し入れ、141	
	スプーンフォークをかしてもらう。134 ○ フォークを出してセッティング。70	
購入	片付け。28 ○ 片付けのみ。24 ○ 食器を片付ける時にサポートが必要です。45 ○ 片付け。70 ○ 片付けてもらう。134 ○ 片付け。109 ○	= その他：4件
	飲食品の購入、9 ○ 食事の購入のサポート、92 ○ 学食の券売機の操作。68	
	カップラーメン等も(焼きそばなど)出来上がった状態で持ってきてもらう。134	
摂食	代金を渡して昼食を買ってきてもらう。59	
	食事の全介助。38 ○ 食事介助。35	
	食べさせる、9 ○ 食べさせる、108 ○ 飲物を飲ませ、食物を口まで運ぶ。123 ○ 食べさせてもらう。135 ○ 飲ませる、9 ○	= その他：1件
全般	胃ろうによる食事。82	
	薬の服用。70	
見守り	全介助。30 ○ 全介助。74	
	椅子につくまでの見守りなど。59	
車椅子利用空間の設置	一緒に食事をする。92	
	車椅子利用空間の設置。99	
制度・設備の要望	食器を運ぶためのワゴンがあればいいです。15	
	食堂利用時汁もの運べない。エレベーターあるといい。2	
	校内での公的ヘルパー利用があれば何かと助かる。26	
我慢	現在は弁当を持参しているが、学食を利用する場合は、料理を取ったりトレーを運ぶサポートが必要。27	
	母親から一言。配膳での学食は一人では出来ません。友人と一緒にあればいいですが、ずっと一緒ではないため、コンビニで買物。(本人は特に不便に感じていない様子です。)19	
	両手が不自由であるため、学食など人前での食事ができない。(トレイなど運ぶこともむりである)95	
その他の回答	車イスだと混雑している時は邪魔になり、買うことも食堂にも入れない。147	
	食器等を運べないのでパン等を持参しています。1	
	1人の時は、コンビニを利用しています。41	
その他の生活支援	知人に車椅子を押してもらっている。122	
	ヘルパーの交渉については(3)に同じである。5	

学外での授業、研究関連の活動(教育実習、フィールドワークなど)に必要なサポート

移動

内容にもよりますが、実習先への送迎や、4 ○ 集合場所までの送迎、1 ○ 研究・研修施設への送迎、124 ○

≡ その他：4 件

階段など一般学生とは異なる経路で目的へ行く時に、
万一登れない程の坂や段差などがあった際の支援。110 ○ 通学の同行。70 ○ 目的地での段差の介助。71 ○

≡ その他：5 件

目的地までの介護タクシーでの移動。71 ○ その他に通勤時の福祉タクシーの利用。20

自宅から施設までの移動。127 ○ 移動介助。118 ○ 移動手段138 ○ 移動時のサポート。1 ○

≡ その他：1 件

移動中の乗り物への乗降。72 ○ 活動地までの移動。(乗り物の乗降)99 ○ 電車移動。111

車いすを押す。(移動教室が多い。車いすを乗り換える、外と中の移動も多い)78 ○ 車いすを押してもらう。68 ○

≡ その他：1 件

施設内での移動。124 ○ トイレまでの移動。78 ○ 休憩室への送迎。78

高速バス～成田へ同級生の友人が大きなスーツケースの移動を。19 ○ 荷物を持つ。78 ○

≡ その他：2 件

学習関連

実習中の代筆。70 ○ メモの代筆、141 ○ 学習のためのメモや写真撮影も。9 ○

≡ その他：1 件

図書館で本を借りる、返す。77

フィールドワーク時の補助。83

基本的な生活部分

トイレ介助。72 ○ トイレ介助。92 ○ トイレ介助。70 ○ トイレ介助。136 ○ 排泄、118 ○

≡ その他：5 件

また、食事や飲物も与える。9 ○ 食事介助、118 ○ 水分補給。111 ○ 飲料水の介助。112 ○

≡ その他：1 件

休憩の為横にならせる。108

宿泊を伴う時はベッド、車椅子の移乗はすべて介助。134 ○ 車椅子への乗降、108

マッサージ的な血流を良くする助け。70

宿泊する実習では、日常生活全般(食事、トイレ、睡眠、
日常生活に必要な全介助。74 ○ 時、等)の支援が必要です。4

≡ その他：5 件

その他

学生と障害学生が協力しあえる関係を作るための機会がほしい。26

夏のゼミ合宿の時に、大学の支援室からの手配で、朝昼晩とヘルパーを派遣していただきました。必要最低限だったので、少し不満も残りました。121

フィールドワークや見学実習等、施設環境がまちまちの為電動車椅子の使用を控えて手動の車椅子にて参加している。109

入学最初の宿泊研修は、親に同行を求められ、宿泊先で待機してもらっていた。夜と朝だけ介助してもらった。134

臨機応変。135

学外の移動は全て家族が同行しているため、修学旅行や研修旅行になると、自費で同行しなければならないことが問題である。学校から支援員を派遣する、又は参加費(同行者分)を負担してほしい。37

必要な器具の差し込み。112

・装具を着けているため、土足でないと難しく、万が一、土足で上がらなければならない時、靴のカバーなどをつけてもらう事。140

手の力がないので、そういった操作が必要などこは代わりにやってもらっている。122

自分の手の届かない器具をかわりに取ってもらっている。122

見守り。72

大学生活(通学等を含む)を送るうえで、特に工夫していること



M: あったら良い支援・望むこと



第3章 モデル事業対象学生の介助のタイムスタディ調査

【要旨】 必要な介助の度合いの異なる 5 名の学生を対象に、学生生活のタイムスタディ調査を実施した。その結果、①授業中に必要な支援は支援学生によって概ね充足されていること、②トイレ介助は専門的な介助技術を有するヘルパーによる対応が望ましいこと、③通学時の介助者は自宅と大学の距離や公共交通機関の有無に左右されること、④食事（配膳）は低学年のうちは友人によるサポートで対応されていること等が明らかとなった。また、トイレ介助等の時間のみを切り出して、スポット的にヘルパーを充てる場合、流動的な学生のスケジュールとどのように合わせるのかが課題であることが示唆された。

1. 調査の目的

重度の身体障害があり日常生活のさまざまな場面で身体介助や見守りを必要としている学生が、大学生活を送る上で必要としている支援を行うにあたって、関係機関がどのように連携し、役割を分担するのかを検討する必要がある。そこで本研究では、障害学生がどのような支援を受けているかを把握すること、それに基づく支援計画を作成しモデル事業として行うこと、そして、モデル事業の評価を行うことを目的とした。

2. 方法

（1）対象学生ならびに全般的な手続き

調査実施期間は 2016 年 7 月～2017 年 2 月とし、異なる大学に在籍する計 5 名の学生・大学院生（以下、学生とする）が本研究に参加した。研究の目的、方法、個人情報保護の手続き等について事前に文書および口頭で説明を行い、文書にて同意を得た。これらインフォームドコンセントの手続きについては、筑波大学人間系研究倫理審査委員会にて審査を受け、事前に承諾を得た（承認番号：筑 28-74）。

各学生は、1 日の活動とその際に利用していた支援を 5 分単位で把握することを目的としたタイムスタディ記録用紙（章末資料 3-A）に、それぞれ 1～4 日分の記録を行った。記録は学生自身もしくは支援者が代筆する形で記録用紙のデータに直接入力した。タイムスタディ記録用紙に記載された内容に不足や不明な点があった場合は、インタビューもしくは質問事項を記載したメールに返答してもらう形式で、追加の情報を得て補った。

なお、インフォームドコンセント、調査の説明、タイムスタディ記録用紙の配布と回収、情報を補うためのインタビュー等の一連のコミュニケーションにおいては、各学生と信頼関係が構築されている所属大学の教員が、事務局である筑波大学との間に入り実施した。

（2）タイムスタディの手続き

1) 記録方法・記録範囲

タイムスタディとは、特定の人間の行動を実際に測定する手法であり、厳密には定義した作業が生起する毎に計時記録を行うものとされている（清水ら，2010）。この定義に則れば、本研究の場合、学生・ヘルパー等の介助者に同行して計時記録を行う第三の観察者が必要となる。しかし、

この手法は学生のプライバシー等の観点から実施が難しかったことから、①計測間隔を 5 分間に定め、②各計測間隔に生じた a)活動、b)介助動作、c)介助者について学生自身が記録する方法を採用した。また、5 分間隔の記録を 1 日の活動を行いながら活動が生起するたびに記録することは困難であるため、帰宅後もしくは空き時間に想起して記録を行うこととした。

学生が記録した「どのような活動をしているときに」「どのような介助を受け」「その介助者は誰であったか」という定性的な情報を、研究実施者が所定のコード表に従ってコーディングし、定量化した。なお、実態に即したコード表とするため、学生の記録に合わせてコード表に修正を加え、後から全学生のコーディングを統一基準で行うアフター・コーディングの手法を採用した。

本研究は、通学時の移動支援およびトイレ利用・食事の介助を中心に、大学生活内での支援の状況を把握することを目的としたため、記録の範囲は「自宅を出てから帰宅するまで」とした。そのため、起床後から出発までの時間帯や夜間は記録の対象外である。

2) タイムスタディ調査のコードの体系・項目作成のプロセス

本事業（平成 28 年度障害者総合福祉推進事業：指定課題 1「大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業」）は、本学ならびに公益社団法人全国脊椎損傷者連合会のそれぞれが受託していた。そこで、相互に分析結果の比較等ができるよう、全国脊椎損傷者連合会研究グループと協力し、統一コードを作成した¹⁾。

介助動作の統一コード作成のため、2016 年 4 月、6 月、8 月、および 2017 年 2 月に双方の担当者で打ち合わせを行った。打ち合わせの各回では、統一の範囲や記録の方法について話し合わせ、主に①コードの大・中・小分類のうち小分類は統一すること、②自記式・他記式の別や記録単位については特に統一しないこと、③各グループが独自コードを設定する余地を残すことが決定した。また、学生の記録のコーディングを実際に行い、コーディングに不備が生じたことから、互いの記録結果について情報交換を行い、コーディングルールの修正を行った。

なお、結果として両グループともに、中・小分類については共通のものを扱い、大分類については「生活の質」の標記のみ内容に即して「学生生活」とした（筑波大学のみ）。また、双方とも 5 分間隔の自記式記録を採用した。最終的に作成された介助動作のタイムスタディのコード分類を表 3-1 および表 3-2 に示す。

3) 「生命維持」「基本的生活」における介助動作コード体系と項目

「生命維持」は食事、排泄、医療、健康管理等の項目で構成されている。本研究では、昼食（120）および昼食準備・片付け（121）のほか、排尿・排便介助（140）が主に出現した介助動作であった。排尿と排便は区別して記録を行わなかったため、コードは統一して 140 を使用している。「基本的生活」は、主に自宅での生活場面に生じる介助動作で構成されている。自宅での生活場面が本研究の記録対象外である関係上、原則として本研究では出現しないが、先行研究や今後行われるタイムスタディ研究との比較可能性を残すために、コード表には含まれている。中分類「日中の身体介助」の一部については、本研究においても観察された。

¹⁾ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（平成 28 年 4 月 1 日）「平成 28 年度障害者総合福祉推進事業費補助金に係る応募結果及び内示」において、全国脊椎損傷者連合会とのコードの共通化が、評価検討会の主な意見として記されている。

表 3-1 タイムスタディ介助動作コード表（2016：統一版）

大分類	中分類	小分類	コード	備考
生命維持	朝食介助	摂食	110	食券を買う、お金を払う、配膳・下膳
		準備片付け	111	
		摂食	120	
		準備片付け	121	食券を買う、お金を払う、配膳・下膳
		摂食	130	
		準備片付け	131	食券を買う、お金を払う、配膳・下膳
	排尿介助		140	区別しない場合は、140にコード
	排便介助		150	
	看護	呼吸器ケア	161	褥瘡処置など
		与薬・処置	162	
		測定・検査	163	
		その他	168	
	その他	水分補給	181	「生命維持」関連の介助打合せを含む
		その他	188	
	医療	通院介助	191	
		訪問診療	192	
基本的生活	起床時介助	洗面	211	区別しない場合は、211にコード
		歯磨き	212	
		整容（ひげそり、整髪等）	213	
		着脱	214	区別しない場合は、211にコード
		その他	218	
	就寝時介助	洗面	221	区別しない場合は、221にコード
		歯磨き	222	
		着脱	223	
		その他	228	
	就寝中介助	体位交換、温度調整	230	
	離床介助	ベッド→車椅子	240	
	就床介助	車椅子→ベッド	250	
	入浴介助		260	
	家事援助	調理	271	個人の要求によるもののみ。「個人のため」と「家族のため」が分離できない場合には記録しない
		買い物	272	
		掃除洗濯	273	
		その他	278	
	その他	在宅リハビリ	281	「基本的生活」関連の介助打合せを含む
		その他	288	
	日中の身体介助	歯磨き、整容	291	
		着脱	292	
		車椅子固定	293	
		姿勢の修正	294	
学生生活 ^{注)}			341～	別表を参照
その他			999	記入漏れ、分類不能

注) 全国脊椎損傷者連合会のコード表では「生活の質」と標記されている。本研究班では、原則として大学内・外の教育・研究活動を扱うため、直接的に大分類名を「学生生活」とした。

表 3-2 タイムスタディ介助動作コード表 (2016：統一版) [別表：学生生活のコード]

対応関係	基本的な介助動作	家庭内		授業関連		授業外		学外	
		介助の詳細な内容	コード	介助の詳細な内容	コード	介助の詳細な内容	コード	介助の詳細な内容	コード
対応あり	1. PCセッティング・片付け	PCによる家庭学習の補助	341	PCによるノート取り・試験等の補助	351	PCによる自習の補助	361	外出先でのPC利用補助	371
	2. 要約筆記・口述筆記	家庭での文献整理、レポート作成等の筆記	342	ノート取りの代行、教職員との相談での筆記	352	学内行事や自習等での筆記	362	外出先での打合せ時の筆記	372
	3. 活動のための準備・片付け	外出の準備・片付け (荷物、玄関スロープ等)	343	教室机・荷物等の準備・片付け	353	荷物等の準備・片付け	363	荷物等の準備・片付け	373
	4. 伝達の補助・代行	電話・メール連絡代行・補助	344	事務手続き補助・代行	354	直接的・間接的な伝達の補助・代行	364	直接的・間接的な伝達の補助・代行	374
非対応	5. 移動			教室移動介助	355	学内施設移動介助	365	登校介助 下校介助 通学以外の移動介助	375 376 377
	6~7. 学習関連動作の補助・代行			資料コピー 図書館利用 (本を取る)	356 357				
	8. その他	余暇活動の補助、その他	348	その他	358	学内散歩・散策等の同行、その他	368	余暇活動の補助、その他	378
	9. 独自の追加項目	(なし)	349	(なし)	359	(なし)	369	(なし)	379

注) 「対応あり」とは、家庭内であるか (34*)、学校内であるか (37*) に関わらず、また学内において授業関連であるか (35*)、授業外であるか (36*) に関わらず、同じ動作とそれに対応する介助や支援がある場合を意味している。

表 3-3 その他のコード

補助コード ^{注)}	状況の例	介助者のコード
1 密着した見守り	例) バスの移動中に車いすを固定させる	1 ヘルパー
2 介助のための同行待機	例) 就職面談で同行し、必要に応じて要約筆記をする	2 学内の有料介助者 (支援学生)
3 別室での待機	例) 同席が認められない講義時間	3 友人
4 他の行動を行いながらの介助	例) ヘルパーが掃除をしながら、必要に応じて対応する	4 ボランティア
5 行動をともにし、傍らで見守り	例) 友人と一緒に食堂に行き、必要に応じて手を貸す	5 教職員
6 場の共有	例) 介助は必要としないが、同席している	6 家族
7 突発的・非定型的な状況への対応	例) 交通機関の遅延、臨時休校、体調不良、天候不良	7 サービス提供者 (運転手、職員)

注) 補助コードは、表3-1、3-2に示す具体的な介助動作が発生していないが、介助者が見守り等を行っている場合に使用した。

4) 「学生生活」における介助動作コード体系と項目

中分類は「家庭内活動介助 (34*)」「授業関連介助 (35*)」「学内での授業外介助 (36*)」ならびに「学外活動介助 (37*)」の4分類とした。「家庭内活動介助 (34*)」は主に自宅での学習や余暇活動の補助で構成されるが、本研究では記録対象外のため原則として発生していない。「授業関連介助 (35*)」は、主に授業中の荷物の出し入れやノートテイク等で構成されており、学生生活内では出現頻度が高い項目である。「学内での授業外介助 (36*)」は、事務手続き、食事、図書館利用などの授業以外の学生生活に関する活動で構成されており、こちらも出現頻度が高い。「学外活動介助 (37*)」については、研究関連で学外に調査に出たときのような場合と、空き時間等に余暇として外出する場合の両方を含めて構成されている。通学・下校やキャンパス間移動についても、このカテゴリに含まれる。

なお、学内外の移動については、主に「教室移動介助 (355)」「学内施設移動 (365)」「登校介助 (375)」「下校介助 (376)」「通学以外の移動介助 (377)」で構成されるが、その境界は必ずしも明確ではない。そこで本研究では、全国脊椎損傷者連合会研究グループを踏まえ、「目的地によってコードを区別する」というルールを設定した。例えば、教室から食堂に向かう場合は、目的地が「授業関連 (35*)」ではないため、「学内施設移動 (365)」を適用する。あるいは大学敷地内のバス停から教室に向かう場合、目的地は「授業関連 (35*)」に該当するため、「教室移動介助 (355)」を適用する。

5) 補助コードの設定

自宅、大学内、屋外の別を問わず、ヘルパー等の介助者が同行する場面では、表 3-1 あるいは 3-2 に示したような介助動作は発生していないものの、介助者が同行して見守りをしていたり、必要に応じてサポートができるように待機をしていたりする場合も少なくない。そこで、こうした見守りに類する介助者の行為を正確に反映するために、介助動作コードとは別に表 3-3 に示す補助コードの設定を行った。補助コードは、表 3-1 ならびに表 3-2 に示す介助動作が発生していない (0) 場合のみ使用し、介助動作コードとは別に集計を行った。

3. 結果

(1) タイムスタディ調査参加者の記録の概要

タイムスタディに参加した5名の学生の記録回数、記録時期、在校時間、介助時間の合計を、表 3-4 に示す。在校時間の平均は533分(範囲:235~690分)、介助を受けていた時間の平均は378.3分(範囲:55~940分)であった。なお、2人体制で介助を行っている場合、それぞれの介助時間を合計に含めているため、介助時間の合計が在校時間よりも長くなる場合があった。

次に、A~Eさん²がタイムスタディ記録をつけた各記録日の特徴を表 3-5 に示す。大学院生であるAさんは授業以外の活動(図書館、ゼミ活動、学外での調査)が中心であり、学部生であるB~Eさんは大学内での受講が中心のスケジュールであった。

² 本研究では個人情報保護等の理由から各事例の性別に関する情報を記載せず、呼称はすべて「さん」で統一する。実際の支援体制構築を行う際には、同性のヘルパーを確保する必要があるため、性別は重要な要素である。

表 3-4 タイムスタディ参加者の記録日別の在校時間および介助時間

対象者	記録時期	登校時刻	下校時刻	在校時間	介助時間計	介助時間/在校時間
A	7月①	9:50	17:20	450 分	150 分	33.3%
	7月②	14:10	18:05	235 分	55 分	23.4%
	11月①	10:05	19:35	595 分	595 分	100.0%
	11月②	12:55	19:50	415 分	190 分	45.8%
B	1月	8:25	19:00	635 分	940 分	148.0%
C	1月	10:10	18:10	480 分	880 分	183.3%
D	7月①	8:00	18:30	630 分	350 分	55.6%
	7月②	8:00	19:05	665 分	80 分	12.0%
E	1月	8:00	19:30	690 分	165 分	23.9%

* 2人体制での介助については、2人分の合計時間としている。

表 3-5 タイムスタディ記録を行った各日の特徴

対象者	記録日	特徴	主な支援者
A	7月①	比較的在学時間が長い1日／授業はなく図書館利用が中心／主に友人やバスの運転手によるナチュラルサポートを活用	友人
	7月②	比較的在学時間が短い1日／ゼミ活動が中心／友人やバスの運転手によるナチュラルサポートを活用	友人
	11月①	研究活動の一環として学外での資料収集をした1日／ヘルパーが同行し、移動や食事、トイレの支援を実施	私費ヘルパー * 大学-事業所契約
	11月②	ゼミ活動ならびに図書館での資料収集を中心とした1日／ヘルパーが同行し、移動や食事、トイレの支援を実施	私費ヘルパー * 大学-事業所契約
B	1月	2コマの授業のある1日／授業間の空き時間には、友人と一緒に買い物等で外出／体位交換や食事、トイレの支援を行うヘルパーが同行	公的ヘルパー * 重度訪問介護
C	1月	午前中から4コマの授業がある1日／学外からヘルパーが身辺やトイレ支援に入る／授業には支援学生も同席し、必要に応じて代筆	公的ヘルパー * 重度訪問介護
D	7月①	午前中から6コマの授業がある1日／離れた教室への移動には福祉タクシーを利用／一部の授業では支援学生がノートテイクを実施	支援学生 * 有償ボランティア
	7月②	午前中から3コマの授業がある1日／間の空き時間で図書館を利用／授業には支援学生がいない	友人
E	1月	午前中から4コマの授業がある1日／学外からヘルパーがトイレ支援に入る／授業終了後はサークル活動に参加	私費ヘルパー * 個人契約

(2) タイムスタディ調査の結果【Aさん】

1) Aさんの基本情報

所属：大学院	居住：家族と同居
障害支援区分：5	身体障害者手帳：1級（両上肢機能障害・体幹機能障害）
障害の概要：	
● 常時、電動車いすを利用しており、少々の段差や凸凹であれば移動ができる。ドアの開閉は難しく、友人等の手助けが必要である。食事について、摂食には問題はないが、食器類をトレーに乗せて運ぶ際には手伝ってもらう必要がある。また、トイレ利用に際しては、移乗の介助を必要とする。自宅では、居宅介護を利用して入浴介助を受けている。 ● 論文作成時、口頭で書きたいことを述べ、支援学生にPC入力してもらうサポートを部分的に利用している。また、書籍等の荷物の出し入れは、支援学生ほか、そのときに近くにいる友人等に依頼している。	

2) Aさんが必要とした介助動作・見守り

表 3-6 に A さんが記録した 4 日間における介助動作別の頻度および所要時間を、表 3-7 に介助者別の介助時間を、表 3-8 に各記録日の見守り（補助コード）の内訳と時間数を示す。7 月の 2 日間は友人等によるナチュラルサポートが中心であり、10 月以降は所属する大学がヘルパー事業者と契約を結び、大学の費用負担による私費ヘルパーの利用の体制であった。

7 月は 2 日の観察日があり、在校時間はそれぞれ 450 分（うち介助時間：150 分）、235 分（うち介助時間：55 分）、平均すると介助時間の合計は 102.5 分であった。主に介助が必要となったのは、①通学時に利用しているバスへの車いすの乗降（20 分：バスの運転手）、②昼食の際のトレーの配膳や片付け（15 分：友人）、③トイレ利用の際の移乗の介助（17.5 分：ゼミ生）、④図書館での貸し出し手続きの代行（7.5 分：図書館職員）、の各場面であった。昼食時は配膳を友人に手伝ってもらった後、そのまま一緒に食事を取ったり歓談したりして時間を過ごしており、この時間は補助コード「場の共有」を適用した（27.5 分：友人）。

11 月は、それぞれ大きく過ごし方の異なる 2 日間の記録であった。1 日目はヘルパー同伴で学外の図書館に研究用資料の収集に向いた日であり、2 日目はヘルパー同伴で学内の図書館にて資料収集を行い、その後にゼミ活動を行った 1 日であった。学外の図書館利用をした日で主に介助が必要になったのは、①駅構内等の移動の際の段差対応・切符の購入など（155 分：ヘルパー）、②図書館内での図書の出し入れやコピーの介助（95 分：ヘルパー）、③トイレ利用の際の車いすからの移乗（45 分：ヘルパー）、④荷物の出し入れ（20 分：ヘルパー）、の各場面であった。また、直接介助が発生しなかった場面でも、ヘルパーは A さんに同行して必要に応じて介助ができるように待機していたため、補助コード「介助のための同行待機」を適用した（245 分：ヘルパー）。

大学で図書館利用・ゼミ活動をした日で主に介助が必要になったのは、①トイレ利用の際の車いすからの移乗（25 分：ヘルパー）、②バス停と教室間の段差のある道の移動介助（25 分：ヘルパー）、③通学の際のバスへの車いすの乗降（30 分：バスの運転手）、④図書館内での図書の出し入れやコピーの介助（計 40 分：ヘルパー）、の各場面であった。補助コード「介助のための同行待機」を適用したのは、主に図書館内での資料検索の合間であった（30 分：ヘルパー）。なお、ゼミ活動中、ヘルパーは一時事業所に戻り、ゼミ終了時に再度待ち合わせを行った。

表 3-6 Aさんへの介助動作別の頻度・所要時間

大・中分類	介助動作 コード	7月平均 (①+②/2)			11月①			11月②			合計		
		頻度	介助時間計	構成比	頻度	介助時間計	構成比	頻度	介助時間計	構成比	頻度	介助時間計	構成比
生命維持	屋食準備・片付け	121	3 15分	14.6%	3	15分	2.6%	0	0分	0.0%	9	45分	4.6%
	トイレ介助	140	3.5 17.5分	17.1%	9	45分	7.8%	5	25分	13.2%	21	105分	10.8%
基本的生活	体位交換	294	0 0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%
学内・ 授業関連	ノートテイク	352	0 0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%
	授業準備・片付け	353	1 5分	4.9%	0	0分	0.0%	6	30分	15.8%	8	40分	4.1%
	事務手続き代行	354	0 0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%
	教室移動介助	355	0.5 2.5分	2.4%	0	0分	0.0%	2	10分	5.3%	3	15分	1.5%
	資料コピー	356	0 0分	0.0%	0	0分	0.0%	3	15分	7.9%	3	15分	1.5%
	図書館利用 (貸し出し等)	357	1.5 7.5分	7.3%	0	0分	0.0%	5	25分	13.2%	8	40分	4.1%
	学内施設移動介助	365	1.5 7.5分	7.3%	0	0分	0.0%	5	25分	13.2%	8	40分	4.1%
学外	荷物等の準備片付け	373	0 0分	0.0%	4	20分	3.4%	0	0分	0.0%	4	20分	2.1%
	事務手続き代行	374	0 0分	0.0%	1	5分	0.9%	0	0分	0.0%	1	5分	0.5%
	登校介助	375	2 10分	9.8%	0	0分	0.0%	3	15分	7.9%	7	35分	3.6%
	下校介助	376	2 10分	9.8%	0	0分	0.0%	3	15分	7.9%	7	35分	3.6%
	通学以外の移動介助	377	0 0分	0.0%	31	155分	26.7%	0	0分	0.0%	31	155分	15.9%
	余暇活動の補助・その他	378	0 0分	0.0%	19	95分	16.4%	0	0分	0.0%	19	95分	9.7%
	介助動作の合計		15 75分	73.2%	67	335分	57.8%	32	160分	84.2%	129	645分	66.2%
	見守り (補助コード)	2	0 0分	0.0%	49	245分	42.2%	6	30分	15.8%	55	275分	28.2%
見守り (補助コード)	場の共有	6	5.5 27.5分	26.8%	0	0分	0.0%	0	0分	0.0%	11	55分	5.6%
	見守りの合計		11 27.5分	26.8%	49	245分	42.2%	6	30分	15.8%	66	330分	33.8%
	合計 (うち2人介助)		26 102.5分	100.0%	116	580分 (40)	100.0%	38	190分	100.0%	195	975分	100.0%

表 3-7 A さんの介助者別の介助時間

介助者	7 月 (①+②/2)		11 月①		11 月②		合計	
	介助時間 (分)	構成比 (%)	介助時間 (分)	構成比 (%)	介助時間 (分)	構成比 (%)	介助時間 (分)	構成比 (%)
ヘルパー	0	0.0	555	93.3	140	73.7	695	70.2
学内の有料介助者	7.5	7.3	0	0.0	0	0.0	15	1.5
友人	62.5	61.0	0	0.0	20	10.5	145	14.6
教職員	12.5	12.2	0	0.0	0	0.0	25	2.5
サービス提供者	20	19.5	40	6.7	30	15.8	110	11.1
合計	102.5	100	595	100	190	100	990	100

表 3-8 A さんのタイムスタディ調査における「見守り（補助コード）」の内訳

記録日	補助コード	場面	時間	介助者	場所
7 月①	場の共有	介助なし（移動）	20 分	友人	教室・学食間
		介助なし（昼食）	30 分	友人	学食
7 月②	場の共有	介助なし（移動）	5 分	友人	教室・トイレ間
11 月①	介助のための同行待機	介助なし（昇降機使用）	40 分	ヘルパー	駅構内（階段）
		介助なし（移動）	125 分	ヘルパー	ホーム・電車内
		介助なし（文献収集）	80 分	ヘルパー	図書館内
	行動をともにし、傍らで見守り	介助なし（昼食）	15 分	ヘルパー	図書館内食堂
11 月②	介助のための同行待機	介助なし（文献収集）	20 分	ヘルパー	図書館内
		介助なし（移動）	10 分	ヘルパー	教室・トイレ間
	「場の共有」計		55 分		
	「介助のための同行待機」計		275 分		
	「行動をともにし、傍らで見守り」計		15 分		

3) ヒアリングによる補足事項

A さんは友人等によるサポート中心であった 7 月と、外部のヘルパー事業者による介助を受けるようになった 11 月にそれぞれ記録を行っている。そこで、タイムスタディ調査の補足資料として、ヘルパー利用前後での学生生活の変化について、A さん自身から聞き取りを行った。その結果を以下に列挙する。

- ・ これまで図書館では予め借りたい書籍やコピーを取りたい文献を調べておいて、借りる手続きやコピーを図書館職員にお願いしていた。しかし、ヘルパーが同行してくれることで、その場で関連する文献をスムーズに探すことができ、自分独りで行っていたときに、いかに余分な時間がかかっていたかがわかった。
- ・ 待ち合わせの時間や場所に変更が生じたときにヘルパーに直接連絡できず困った（変更が生じた際は、ヘルパー事業所に電話連絡を行い、事業所からヘルパーに連絡をしてもらった）。

(3) タイムスタディの結果【Bさん】

1) Bさんの基本情報

所属：大学

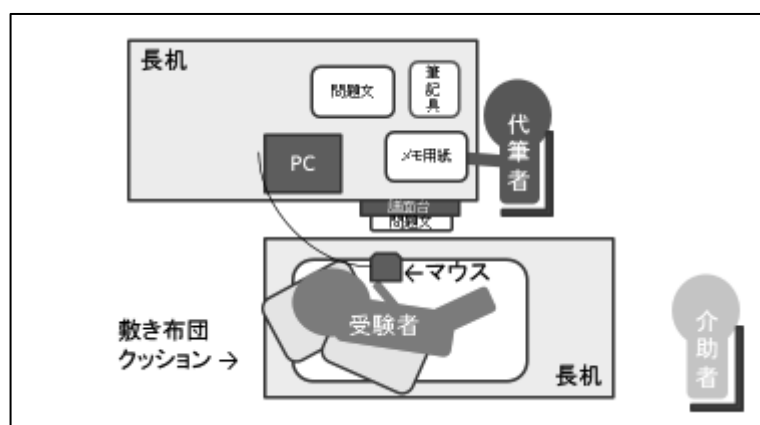
居住：家族と同居

障害支援区分：6

身体障害者手帳：1級

障害の概要：

- 脊髄性筋萎縮症Ⅱ型（以下、SMA）という障害がある。
- 日常生活では、リクライニング型電動車いすを利用し、横たわった状態で、介助者と共に移動・生活している。電動車椅子は、スティック型のレバーを使い、随意に動かすことができる左の指先で操作している。（身体は、左指、顔のパーツを自分で動かすことができる。）
- 自由に自分で体を動かすことができないため、活動においては常に介助者の手助けが必要である。体位交換（首の角度も含める）や除圧を自分で行うことができないため、介助者に口頭で指示を出して行っている。
- トイレは、座位保持ができないことと、スペースの問題から、一般の障害者用トイレを利用することができないため、所属大学と相談し、トイレ及び休憩用スペースとして、鍵をかけることができる小部屋（会議室）を借りている。トイレの方法は、車いすを降り、マット（敷き布団1枚）上に横になり、尿瓶やシートを使って行っている。その後、介助者が学内のトイレで排泄物を処理している。
- 学習場面では、ノートテイク者を利用している。自分では、随意に動かすことができる指先で小型のマウスを操作して、パソコンを利用した記録を行っている。筆記テストは、代筆者に口答で指示を出し、代筆を行っている（本人がパソコンを利用しない場合は、敷き布団に移動しない）。



2) Bさんが必要とした介助動作・見守り

表 3-9 に Bさんの記録日における介助動作別の頻度および所要時間を、表 3-10 に介助者別の介助時間を示す。記録日の在校時間は 635 分であり、これには授業の合間の空き時間での友人との買い物等の時間も含む。公的ヘルパーが常に介助を行っていたことに加え、大学の講義では支援学生がノートテイクを行ったため、介助時間の合計は在校時間を上回る 940 分となった。

介助時間に占める割合が最も多かったのは、「姿勢の修正 (310 分：ヘルパー)」であり、全介助時間の 33.0%を占めた。Bさんは体位交換や除圧のための姿勢の修正をかなりの短い時間間隔で

表 3-9 B さんへの介助動作別の頻度・所要時間

大・中分類	介助動作	コード	1 月		
			頻度	介助時間計	構成比
生命維持	昼食介助・摂食	120	4	20 分	2.1%
	昼食準備・片付け	121	5	25 分	2.7%
	トイレ介助	140	6	30 分	3.2%
基本的生活	体位交換	294	62	310 分	33.0%
学内・授業関連	ノートテイク	352	40	200 分	21.3%
	授業準備・片付け	353	8	40 分	4.3%
	教室移動介助	355	9	45 分	4.8%
学内・授業外	学内施設移動介助	365	6	30 分	3.2%
学外	登校介助	375	6	30 分	3.2%
	下校介助	376	6	30 分	3.2%
	通学以外の移動介助	377	3	15 分	1.6%
	余暇活動の補助	378	33	165 分	17.6%
合計			188	940 分	100.0%

表 3-10 B さんの介助者別の介助時間

介助者	1 月	
	介助時間 (分)	構成比 (%)
ヘルパー	600	63.8
学内の有料介助者	220	23.4
家族	120	12.8
合計	940	100

行う必要があり、常にヘルパーが傍らに付き添い、日常生活動作の介助とともに姿勢の修正等を行っていた³。次いで多かったのが授業中のノートテイクであり（200 分：学内の有料介助者）、支援学生がノートテイクを行いながら、他方でヘルパーは姿勢の修正等を随時行っていた。

また、B さんの記録日の特徴として、授業の空き時間での友人との外出があげられる（165 分：ヘルパー）。学生へのヒアリングでは、補足的な情報として、『友人と電車に乗り、ウィンドウショッピングや行きたいところに移動したりしました。3 時間全て行動しています。途中でお茶をしに喫茶店に入ることもしています。内訳については、明確にお返事をするのが難しいですが、徒歩の人と同じ速度に移動速度は併せていますし、電車を利用しています。』との回答を得ている。なお、詳細な内訳は明らかでないため、記録上は一律に「余暇活動の補助（378）」を適用した。

³ 体位交換や除圧は数分単位で行っているため、実際にはタイムスタディ記録のすべての計測間隔で「姿勢の修正（294）」は生じていたものと考えられる。しかし、本研究ではダブルカウント（例：「昼食介助」と「姿勢の修正」の両方が生じたとする）や按分（例：「昼食介助」と「姿勢の修正」がそれぞれ 2.5 分ずつ生じたとする）は行わず、主たる介助動作が生じている場合はそちらを適用した。

通学は原則として両親による自家用車での送迎であったが（片道 30 分：家族）、以下のように授業終了後の動きや時間についてはいくつかのパターンがあるとのことであった。主なパターンとして、①両親と合流し、ヘルパーと解散して自家用車で自宅に帰る、②ヘルパーを伴い友人と外出をする（この場合、前日までにヘルパー事業所にメールで連絡を入れ、9:00～19:00 の契約時間を 22:00 までに延長する）、があるとのことであった。また、稀なケースとして、両親が所用のために大学に迎えに行くことができず、ヘルパーと一緒に自宅の最寄り駅前まで移動する場合があるとのことであった。

（４）タイムスタディの結果【Cさん】

1) Cさんの基本情報

所属：学部	居住：寮で一人暮らし
障害支援区分：5	身体障害者手帳：1級（両上肢の機能全廃・体幹機能障害（座位不能）（両下肢機能障害を含む））
障害の概要： ● 常時、電動車いすを利用しており、立位や歩行は不可能。体の移動や物の受け取り、物を置く、動かす、体位変換などの日常動作の多くに介助者が必要。食事について、摂食には問題はないが、食事介助が必要である。また、トイレ利用に際しては、着脱・移乗の介助を必要とする。寮では、重度訪問介護（24 時間体制）を利用して生活全般の介助を受けている。 ● 授業では、支援学生による書籍等の荷物の出し入れ、代筆などの授業内サポートを利用している。定期試験等は、試験内容によって PC 受験、手書きで受ける場合は支援学生ほか教職員による消しゴムサポートの介助を利用している。いずれも昇降機を各教室に配置する。	

2) Cさんが必要とした介助動作・見守り

表 3-11 に C さんの記録日における介助動作別の頻度および所要時間を、表 3-12 に介助者別の介助時間を、表 3-13 に各記録日の見守り（補助コード）の内訳と時間数を示す。記録日の在校時間は 480 分であり、公的ヘルパーおよび支援学生による介助時間の合計は 880 分であった。

介助時間に占める割合が最も多かったのは、「授業準備・片付け（70 分：学内の有料介助者）」であり、次いで多かったのが授業中の「ノートテイク（20 分：学内の有料介助者）」ならびに「トイレ介助（20 分：ヘルパー）」であった。基本的に、教室間の移動や食事関連の介助、トイレ介助はヘルパーが担当し、授業準備・片付けや授業中のノートテイクは支援学生（有償）が行っていた。トイレ介助については、1 日 1 回のみのこともあれば、3 回のときもあるなど、日によって異なるとのことであった。ノートテイクについては、常に必要なわけではなく、板書が多い講義や筆記する腕が疲れているとき等に随時ノートテイクを依頼しているとのことであった。また、授業準備については、支援学生が遅れているとき等には、ヘルパーが机の設置や教材の出し入れを行うこともあるとのことであった。なお、授業中は原則としてヘルパーは別室で待機していた。

補助コード「別室での待機」を適用したのは、講義中の別室待機（365 分：ヘルパー）および自習時間の別室待機（15 分：ヘルパー）、「介助のための同行待機」を適用したのは、授業終了時に支援学生から介助を引継ぐ際の待機時間（25 分：ヘルパー）、授業中のノートテイクのための待機（305 分：学内の有料介助者）の各場面であった。

表 3-11 Cさんへの介助動作別の頻度・所要時間

大・中分類	介助動作	コード	1 月		
			頻度	介助時間計	構成比
生命維持	昼食介助・摂食	120	2	10 分	1.1%
	昼食準備・片付け	121	2	10 分	1.1%
	トイレ介助	140	4	20 分	2.3%
学内・授業関連	ノートテイク	352	4	20 分	2.3%
	授業準備・片付け	353	14	70 分	8.0%
	教室移動介助	355	3	15 分	1.7%
学内・授業外	学内施設移動介助	365	0	0 分	0.0%
学外	登校介助	375	2	10 分	1.1%
	下校介助	376	3	15 分	1.7%
小計			34	170 分	19.3%
見守り (補助コード)	介助のための同行待機	2	67	335 分	38.1%
	別室での待機	3	75	375 分	42.6%
小計			142	710 分	80.7%
合計			176	880 分	100.0%

表 3-11 Cさんの介助者別の介助時間

介助者	1 月	
	介助時間 (分)	構成比 (%)
ヘルパー	490	55.7
学内の有料介助者	390	44.3
合計	880	100

表 3-12 Cさんのタイムスタディ調査における「見守り（補助コード）」の内訳

記録日	補助コード	場面	時間	介助者	場所
1 月	介助のための同行待機	介助なし（支援学生との引き継ぎ）	25	ヘルパー	教室
		介助なし（ノートテイク待機）	305	支援学生	教室
	別室での待機	介助なし（講義中の別室待機）	365	ヘルパー	大学構内別室
		介助なし（自習時間の別室待機）	15	ヘルパー	大学構内別室
	「介助のための同行待機」計		330 分		
	「別室での待機」計		380 分		

(5) タイムスタディの結果【Dさん】

1) Dさんの基本情報

所属：学部	居住：学生宿舎で一人暮らし
障害支援区分：未取得	身体障害者手帳：2級（脳性麻痺による体幹機能障害）
障害の概要：	
● 電動車いすを利用し、車いすで学生宿舎より通学している。悪天候時や離れた教室で授業があるときは介護タクシーを利用している。教室ドアの形態（手前に引いて開ける、重い）によっては独力での開閉が難しく、友人等の手助けが必要である。食事については、配膳、支払いには友人や店員の手助けが必要であるが、摂食は自助具を持参して自力で行うことが可能である。宿舎での家事、身支度は独力行っているが時間がかかるため、居宅介護の利用を検討中である。 ● 授業では、ほとんどの講義で支援学生によるノートテイク支援を受けるほか、筆記用具や資料の出し入れ、ファイリング等にも支援が必要である。利用する教室には、高さ調節が可能な車いす用の机を配置している。試験時には、時間延長、マークシートの代替としてチェック解答、記述量が多い場合は代筆解答を行うこともある。レポート作成に音声認識ソフトの利用を試みている。	

2) Dさんが必要とした介助動作・見守り

表 3-13 に D さんの記録日における介助動作別の頻度および所要時間を、表 3-14 に介助者別の介助時間を、表 3-15 に各記日の見守り（補助コード）の内訳と時間数を示す。D さんの 2 日間の記録日の在校時間は、それぞれ 630 分（うち介助時間 350 分）、665 分（うち介助時間 80 分）であり、介助時間の合計は 430 分であった。

2 日間の記録日で介助時間に占める割合が最も多かったのは、「ノートテイク（310 分：学内の有料介助者）」であり、次いで多かったのが授業中の「授業準備・片付け（80 分：学内の有料介助者）」であった。基本的に、教室間の移動やトイレ利用については介助を必要とせず、授業準備・片付けや授業中のノートテイクは支援学生（有償）が行っていた。授業中については、支援学生の登録人数や空き状況の関係で、すべての講義でノートテイクの支援を利用することができず、支援学生不在の授業では自分でノートを取っていた。なお、履修している授業数が多く、聞きなおす時間がないため、IC レコーダー等での録音は行っていないとのことであった。D さんへのヒアリングでは、ノートテイクが入っている講義に比べて、入っていない講義では情報量が少ないと感じるとのコメントがあった。昼食については、時間があるときには学生食堂を利用することが多いが、時間がないときにはパンを買うことが多く、その際は店員に欲しい商品を伝え、取ってもらっているとのことであった。

教室間の移動については、体育や外国語の授業の場所が普段利用している建物から離れているため、それらの授業の際には大学が事業者と契約している介護タクシーを利用していた（30 分：ヘルパー（介護タクシー））。しかし、介護タクシーへの乗降にも時間がかかるため、次の授業に遅れることもあり、その場合、次の授業のノートテイクを行う支援学生に待機時間が生じるとのことであった。この待機時間に対して、補助コード「介助のための同行待機」を適用した（5 分：学内の有料介助者）。

表 3-13 D さんへの介助動作別の頻度・所要時間

大・中分類	介助動作	コード	7月①			7月②			合計		
			頻度	介助時間計	構成比	頻度	介助時間計	構成比	頻度	介助時間計	構成比
生命維持	昼食準備・片付け	121	1	5 分	1.4%	0	0 分	0.0%	1	5 分	1.2%
学内・ 授業関連	ノートテイク	352	48	240 分	68.6%	14	70 分	87.5%	62	310 分	72.1%
	授業準備・片付け	353	14	70 分	20.0%	2	10 分	12.5%	16	80 分	18.6%
	教室移動介助	355	3	15 分	4.3%	0	0 分	0.0%	3	15 分	3.5%
学外	登校介助	375	3	15 分	4.3%	0	0 分	0.0%	3	15 分	3.5%
小計			69	345 分	98.6%	16	80 分	100.0%	85	425 分	98.8%
見守り (補助コード)	介助のための 同行待機	2	1	5 分	1.4%	0	0 分	0.0%	1	5 分	1.2%
小計			1	5 分	1.4%	0	0 分	0.0%	1	5 分	1.2%
合計			70	350 分	100.0%	16	80 分	100.0%	86	430 分	100.0%

表 3-14 D さんの介助者別の介助時間

介助者	7 月①		7 月②	
	介助時間 (分)	構成比 (%)	介助時間 (分)	構成比 (%)
ヘルパー	30	8.5	0	0.0
学内の有料介助者	310	87.3	80	100.0
友人	10	2.8	0	0.0
サービス提供者	5	1.4	0	0.0
合計	335	100.0	80	100.0

表 3-15 D さんのタイムスタディ調査における「見守り (補助コード)」の内訳

記録日	補助コード	場面	時間	介助者	場所
7 月①	介助のための同行待機	介助なし (D さんの到着待ち)	5	支援学生	教室
	「介助のための同行待機」計		5 分		

(6) タイムスタディの結果【E さん】

1) E さんの基本情報

所属：学部	居住：母と同居（遠方に自宅があるので母が往来している）
障害支援区分：情報なし	身体障害者手帳：1 級（両上肢・体幹機能障害、上肢 2 級・下肢 1 級）
障害の概要： ● 脊髄性筋萎縮症 II 型 ● 起立歩行不可のため、常時、電動車いすを利用しており、少々の段差や凸凹であれば移動ができる。筆記以外の動作（荷物の解体運搬等）や、ドアの開閉は難しく、友人等の手助けが必要である。食事について、摂食には問題はないが、食器類をトレーに乗せて運ぶ際には手伝ってもらふ必要がある。また、トイレ利用に際しては、介助を必要とする。自宅では、居	

宅介護を利用して入浴介助等を受けている。

- 大学入学に際して大学近隣の自治体に引っ越してきた。その際に、障害福祉サービスの提供者を実家のある自治体から転居先の自治体に移行した。
- 修学上は、教材の電子データ化を受け、タブレット端末の持ち込みを許可されている。車いす利用のため、着席場所や机の確保を行っており、それができない場合、また休み時間内における教室移動ができない場合は講義室の変更を実施している。
- 可能な限り授業資料を電子データ形式で提供するように授業担当教員に周知している。
- 現在は、母親と私費契約のヘルパー事業所（2箇所）の合わせ技により学内介助を受けている。それに伴い、両者の車両入構許可とそれに伴う書類手続きと、多目的トイレ内に介助時に必要な長いすを設置するなどの支援を行っている。
- 書籍等の荷物の出し入れ、エレベーターのボタン、食事の配膳、弁当の購入等はそのときに近くにいる友人等に依頼している。
- サークルに所属しているが、当該のサークルが活動している部屋は車いすでアクセス不可の状態である。大学の大幅改修予定地区内にあるので、バリアフリー化はしないという結論になっている。また、食堂の配膳・下膳をしてくれないかと打診があったが、難しいことを理解して頂いている。

2) Eさんが必要とした介助動作・見守り

表 3-16 に E さんの記録日における介助動作別の頻度および所要時間を、表 3-17 に介助者別の介助時間を、表 3-18 に見守り（補助コード）の内訳と時間数を示す。E さんの記録日の在校時間は 690 分であり、そのうち介助時間は 165 分であった。

介助時間に占める割合が最も多かったのは、「授業準備・片付け（65 分：友人）」であり、次いで多かったのが「登下校の介助（計 65 分：家族）」であった。基本的に、教室間の移動については介助を必要としたとの記録はなく、授業準備・片付けはその場にいる友人が担っていた。また、ノートテイクは利用していないとのことであった。通学については、原則として家族による送迎であり、学内のトイレ利用については私費ヘルパー（個人契約）もしくは家族が介助を行っていたとのことであった。

表 3-16 E さんへの介助動作別の頻度・所要時間

大・中分類	介助動作	コード	1 月		
			頻度	介助時間計	構成比
生命維持	昼食準備・片付け	121	2	10 分	6.1%
	トイレ介助	140	2	10 分	6.1%
学内・ 授業関連	授業準備・片付け	353	13	65 分	39.4%
学外	登校介助	375	6	30 分	18.2%
	下校介助	376	7	35 分	21.2%
小計			30	150 分	90.9%
見守り (補助コード)	介助のための同行待機	2	1	5 分	3.0%
	場の共有	6	2	10 分	6.1%
小計			3	15 分	9.1%
合計			33	165 分	100.0%

表 3-17 E さんの介助者別の介助時間

介助者	1 月	
	介助時間（分）	構成比（％）
ヘルパー	20	12.1
友人	75	45.5
家族	70	24.4
合計	165	100.0

表 3-18 E さんのタイムスタディ調査における「見守り（補助コード）」の内訳

記録日	補助コード	場面	時間	介助者	場所
1 月	場の共有	介助なし（昼食）	10 分	友人	教室間移動
	介助のための同行待機	介助なし（講義終了までの待機）	5 分	ヘルパー	教室
	「場の共有」計		10 分		
	「介助のための同行待機」計		5 分		

なお、補助コード「介助のための同行待機」を適用したのは、トイレ利用の前の授業が終了するまでのヘルパーの待機時間（5 分：ヘルパー）のみであった。また、友人と一緒に昼食を取る教室に向かった場面については、「場の共有」を適用した。

4. 支援計画およびコーディネート工夫

前節で結果を示したようなヘルパー事業者が大学内に入る場合、通常のものとは異なる支援計画の作成や、コーディネートの方法が必要になる。本節では、A さん（10 月以降）と B さんの支援計画について得られた情報を整理し、計画作成やコーディネート上の工夫点を述べる。

（1）A さんの支援計画ならびに調整の方法

章末資料 3-B ならびに 3-C に、それぞれ週間計画と月間計画を示す。A さんは、10 月以前より月・水・金の 3 日間、自宅で居宅介護による入浴介助を利用していたこと。そのため、学内でのヘルパー利用を検討する際には、もともと A さんが利用していた相談支援事業所に、A さんおよび大学の障害学生支援担当者から協力を依頼し、併せて支援計画の作成をしてもらった。章末資料 3-B の週間計画では、月・水・金曜日に居宅介護が記載され、大学に来る火・木曜日については詳細な動きが記載されている。なお、前者は障害福祉サービスとしての利用であり、後者は大学の費用負担による私費ヘルパー利用であった。

A さんの生活のパターンは、大学に来るか来ないか、ゼミ活動があるかどうか等によって大きく 6 パターンに分類できた。そのため、この 6 つの「生活タイプ」に A～F の記号を振り、章末資料 3-C に示すような月間計画を作成した。毎月 20 日頃までに A さんは相談支援事業所に月間計画を提出し、また、毎週水曜日までに次週の週間スケジュールを提出することで、早めの大凡のヘルパー配置と、週毎の細かな調整が可能となった。

上記の方法で、ヘルパー事業所との調整は概ねうまくいったとのことであったが、課題としては A さんとヘルパーの連絡手段があげられた。これは、当日になっての突然のスケジュール変更（例：予定よりもゼミ活動が延びた）により、別行動していたヘルパーとの待ち合わせ時間を変更する必要性が生じた際に、A さんがヘルパーに直接連絡する手段がなく、その都度、ヘルパー事業所を経由する必要があったためである。相談支援専門員によると、ヘルパー業務は通常は自宅発着であるため、外で分かれて待ち合わせをするということが前提として考えられていないとのことであり、今後の大学でのヘルパー利用に際しての課題であると考えられた。

（２）B さんの支援計画作成の工夫

章末資料 3-D ならびに 3-E に、B さんの週間計画を示す。B さんは障害福祉サービスにおける重度訪問介護の支給を受けており、夕方から夜間、朝の時間帯については重度訪問介護を利用していた。しかし、日中の大学に在る時間帯については、重度訪問介護ではなく移動支援⁴を利用していた。移動支援に比べて重度訪問介護はサービス単価が低く（事業者の収益が低い）、日中の時間を重度訪問介護の単価で対応してくれる事業者を見つけにくかったためと考えられる。近年、ヘルパー事業所はいずれも人手不足が深刻化しており、介助の内容に加えて、こうした単価を意識したサービス選択も現実的には重要であろう。

B さんの支援計画のもうひとつの工夫は、休講や体調不良での欠席に備えて“裏”の支援計画を作成している点である。章末資料 3-E は、日中のサービスを担当する事業者は 3-D と同じであるが、サービスが移動支援ではなく重度訪問介護となっている。例えば、授業が休講になり B さんが自宅で過ごす場合、「移動支援」は利用できないため、「重度訪問介護」に切り替えることになる。このように同一の事業者が両方のサービスを提供していれば、状況に応じてそれらを切り替えて提供することも可能である。ただし、こうした支援計画を作成するためには、それに対応した自治体の支給決定が必要であり、大学と自治体の連携、B さんや大学の状況を踏まえた自治体の柔軟な判断が前提となる。

5. 考察

今回のタイムスタディ調査では、1 日のスケジュール構成も介助者の属性等も異なる 5 名の学生を対象に、それぞれ 1～4 日間の詳細な記録を得ることができた。以下では、3 つの論点に分けて本タイムスタディの結果について考察を加える。

（１）大学が提供する支援と障害福祉サービスの住み分け

表 3-19 に学生別の主な大学生活場面における介助者を一覧で示す。本調査に参加した 5 名の所属大学については、いずれも登録制の支援学生制度を採用しており、授業中のノートテイクや荷物の管理等については、概ね支援学生が担当していた（B・C・D さん）。あるいは低学年の学生であれば、同じ学年の学生同士が同じ授業を履修することが多く、その場にいる友人に手伝って

⁴ 移動支援は、地域生活支援事業の中に位置づく社会参加のための移動をサポートする事業であり、重度訪問介護（個別給付）とは異なり、自治体がそれぞれの実状を踏まえて運用することができる。

表 3-19 学生別の主な大学生生活場面における介助者

	通学	トイレ	学内移動	食事	学内・学業関連		図書館	学外移動
					荷物	ノートテイク		
A(7月)	自分/サービス	友人	自分	友人	—	—	職員	—
A(11月)	自分/サービス	ヘルパー	ヘルパー	友人/ヘルパー	ヘルパー	—	ヘルパー	ヘルパー
B	家族	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	支援学生	支援学生	ヘルパー	ヘルパー
C	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	友人	支援学生	支援学生	—	ヘルパー
D	自分	自分	自分	友人	支援学生	支援学生	—	—
E	家族	ヘルパー/家族	自分	友人	友人	—	—	—

注)「サービス」はバスの運転手等のサービス提供者を指す。

もらえる場合も少なくない (E さん)。ただし、学年の進行とともに、知り合いが同じ授業を履修していないケースも増えてくるほか、内容の専門性も高くなり、対応できるノートテイクが限られてくるといった問題もある。E さんの所属大学では、ノートテイクは原則としてその授業を受講したことのある者をティーチング・アシスタントとして雇用して対応していた。今後はこのような授業の専門性を考慮した情報保障のあり方を検討していく必要があるだろう。

大学における“生活”の側面の強い「食事」および「トイレ」については、学生によって介助者が異なった。例えば、食事については、摂食の介助が必要な B さんについてはヘルパーによる介助が必須であった一方、他の学生は友人に配膳等を手伝ってもらうことで対応ができていた。ただし、大学院生である A さんは、学部の学生のように友人とスケジュールが合うことが少なく、11 月以降にヘルパー利用を開始してからは、配膳等の介助にも適宜ヘルパーを利用していた。このように、友人等が周囲にいないときであっても我慢をすることなく食事を取れるという点で、ヘルパーが付き添っていることの利点は大きい。トイレについては、A さん (7 月) は例外的に同じゼミの学生に介助を依頼していたが、他の学生は原則として自分で行くか、ヘルパーが行っていた。トイレ介助については、プライバシーならびに安全性の観点から、一般の教職員や学生同士での実施には問題も多く、有資格のヘルパー利用が現実的な判断と言えよう。

学内の移動については、食堂まで友人と一緒に移動し、配膳等の手伝いをしてもらうといった自然な形でサポートが多く見られたほか、A (11 月)・B・C さんには常時ヘルパーが同行した。移動そのものの介助のために支援学生等が入ったケースはなく、仮に支援学生を意図的に介助者として配置しようとした場合、そのコーディネートは非常に煩雑になるおそれがある (例：前後に授業のない学生を見つけて配置しておく必要など)。

通学および学外移動 (A さん：学外の図書館) については、その移動範囲の性質上、大学内の教職員もしくは学生が担うことは困難であろう。本調査の参加学生の場合、2 名が自力での通学、2 名が家族による送迎、1 名がヘルパーの支援を受けながらの通学であった。これは自宅と大学の距離、公共交通機関の有無によって左右される問題であり、自宅が大学の徒歩圏内であればヘルパーによる移動支援が可能であるが (C さん)、距離が遠かったり公共交通期間に制約があったりする場合は家族による送迎に頼らざるをえないかもしれない (B・E さん)。なお、A さんはバスでの通学であったが、大学がバスの運行会社と定期的に協議を行い、通学者の多い時間帯に優先的に低床バスを配置してもらう等、通学環境の整備が背景にあることを付記しておく。

(2) 常時介助とスポット的支援

今回の調査の特徴のひとつに、重度訪問介護の支給決定を受けている「常時介護型」の学生(A(11月)・B・Cさん)と、トイレ利用のみ介助を受けている「スポット介助型」の学生(A(7月)・Eさん)、現状では介助をほとんど必要としていない学生(Dさん)という、タイプの異なる学生が参加していた点があげられる。そこで、ここではそれぞれのタイプの特徴と、支援を構築体制する上での検討課題について考えてみたい。

まず、常に介助が必要なBさんに注目してみると、5名の中で最も介助の必要度が高いにも関わらず、非常にアクティブに大学生活を楽しんでいる様子が見て取れる。例えば、空き時間や授業終了後に友人と外出するといった「普通の大学生」らしい時間の使い方をしており、これを可能にしているのが、自宅での生活から大学内まで常時付き添っているヘルパーの存在であった。自宅やプライベートの生活と大学内での学生生活を切り分けることをせず、一連の生活の中に大学での時間も位置づけることの意義がよく分かるモデルケースと言えよう。

Cさんは、同様に重度訪問介護を利用していたが、摂食の介助や授業中の姿勢の修正等を必要としておらず、トイレ利用や移動時等の必要な場面のみ介助を受けていた点がBさんと異なる。自然とヘルパーの待機時間が多くなってしまう側面はあるものの、必要なときには常にヘルパーの介助を受けられる体制があることにより、日によって行きたいときにトイレに行くことができるという、「当たり前」の環境が整えられている。

では、常時ではなく、生活の中の一部で介助が必要な学生の生活にはどのような特徴があるのだろうか。例えばAさんは、10月以降の支援体制を検討する際、まずはトイレ介助を目的としたヘルパー利用が検討された。しかし、①大学院生のためスケジュールの流動性が高いこと、②トイレの時間のみの短時間利用に対応可能な事業者が極めて少ないこと、③支援学生で対応をしていない図書館での文献収集のニーズがあること等が課題となり、図書館利用を含めた比較的長時間のヘルパー利用体制を組んだとのことである。トイレ介助等の時間帯のみを対象にした「スポット型介助」は、ヘルパーの待機時間を生みにくい反面、休講等の急な予定変更への対応が難しく、決まった時刻・回数での定時排泄にならざるをえないという問題点がある。Eさんの「(トイレは)この回数でずっと続けてきたから大丈夫」とうコメントからは、初等・中等教育段階から大学までを含めて、介助者側の問題により彼らの生活が制約されている現状を浮き彫りにしていると考えられた。

(3) 方法論的な問題

今回のタイムスタディ調査は方法論的にいくつかの課題があると言える。第一に、本調査では検討の範囲を「自宅を出てから帰宅まで」としたこと、その前後にある生活についてはエピソード的な情報の収集に留まった。しかし、B・Cさんは重度訪問介護による24時間(あるいはそれに近い)介助を受けており、その全体像を把握するためには自宅での生活も含めた記録があることが望ましい。実際に、長時間の介助を必要とする者の支援を組み立てる際は、24時間あるいは1週間をどのように組み立てるかという視点が重要であり、今後の研究ではそうしたより広範な実態把握を行う必要があろう。

第二の課題として、自記式かつ想起による記録も可としたことから、記録の精度には限界が生

じた点があげられる。例えば、授業中に生じているノートテイクや荷物の整理、姿勢の修正等の細かな介助動作について、その頻度や継続時間を正確に記録することは、今回の方法では難しかった。また、学生の視点と介助者の視点では、どのような介助が行われたのか、という認識に違いがある可能性もある。人的なコストやプライバシーを考慮しつつ、他記式の導入や介助者による記録等、より多角的な観察記録の収集が今後の課題である。

【文献】

清水佐知子・大野ゆう子・岩佐真也・尾島裕子・林剣煌・富澤理恵・大西喜一郎・大杉ふじゑ・岡田千鶴（2010）タイムスタディによる看護業務プロセスの可視化．生体医工学，48(6)536-541．

資料3-A

日常生活の記録ver.1

大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業

時	分	行動の内容	支援の有無と内容		支援者	場所
6	0					
	5					
	10					
	15					
	20					
	25					
	30					
	35					
	40					
	45					
	50					
	55					
7	0					
	5					
	10					
	15					
	20					
	25					
	30					
	35					
	40					
	45					
	50					
	55					
8	0					
	5					
	10					
	15					
	20					
	25					
	30					
	35					
	40					
	45					
	50					
	55					

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】作成例

利用者氏名（児童氏名）		障害支援区分		相談支援事業者名			
障害福祉サービス受給者証番号				計画作成担当者			
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号					
適用週							
生活タイプ	月	火	水	木	金	土	日・祝
	F	A	F	D	E	F	F
6:00							今週の支援に関するご本人希望等 ※本人記載
8:00							
10:00							
				自宅より移動 ・ バス乗車			
12:00		自宅より移動 ・ バス乗車		図書館での勉強、排泄介助			
		学内移動支援、図書館へ					
14:00		図書館での資料準備、排泄介助		排泄介助、昼食準備			
				友人と食事			
				図書館での勉強等			
16:00		ゼミへ参加		就職課にて面談			
			居宅介護（身体介助） 入浴支援	図書館での資料準備、排泄介助			生活タイプについて A/火曜日ゼミあり B/火曜日ゼミなし C/木曜日研究室あり D/木曜日研究室なし E/外出（移動支援利用） F/自宅での生活 その他（左枠内記載）
18:00	居宅介護（身体介助） 入浴支援	図書館での勉強、排泄介助			居宅介護（身体介助） 入浴支援		
20:00	自宅より移動 ・ バス乗車			自宅より移動 ・ バス乗車			
22:00							
0:00							
2:00							※基本日程については、別紙参照
4:00							
※給・ご本人、紫/公共交通機関職員対応、赤/ヘルパー支援（ピンク背景についてはサービス内支援、オレンジ色については、研究支援）、青/友人等							
今週の評価 翌週予定等							

月間予定 (X月)

章末資料3-C

月	火	水	木	金	土	日
					1 F	2 F
3	4 F	5 F	6 C	7 F	8 F	9 F
10	11 F	12 E	13 休講	14 休講	15 F	16 F
17	18 F	19 F	20 D	21 E	22 F	23 F
24	25 F	26 発表 ⊗	27 C	28 F	29 F	30 F

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】作成例

利用者氏名（児童氏名）		障害福祉サービス受給者証番号		相談支援事業者名		計画作成担当者	
適用週							
月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所B	重度訪問介護	重度訪問介護 事業所E	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	※大学通学时
6:00							
8:00							
10:00	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D		重度訪問介護 事業所B	
12:00	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	大学通学		
14:00	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	大学通学		
16:00	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D			
18:00	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	移動支援 事業所D	重度訪問介護 事業所A	
20:00	移動支援 事業所B	移動支援 事業所A	移動支援 事業所A	移動支援 事業所A	移動支援 事業所A		
22:00		移動支援 事業所E					
0:00							
2:00							
4:00							
サービス提供によって実現する生活の全体像							

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】作成例

利用者氏名（児童氏名）		障害福祉サービス受給者証番号		相談支援事業者名		計画作成担当者		
適用週								
	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所B	重度訪問介護	重度訪問介護 事業所C	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	※大学通学時
8:00								
10:00	重度訪問介護 事業所D	重度訪問介護 事業所D	重度訪問介護 事業所D	重度訪問介護 事業所D	重度訪問介護 事業所D		重度訪問介護 事業所B	
12:00								
14:00								
16:00								
18:00	重度訪問介護 事業所B	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所B	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	重度訪問介護 事業所A	週単位以外のサービス
20:00								
22:00								
0:00								
2:00								
4:00								
サービス提供によって実現する生活の全体像								

第4章 重度の障害のある学生への支援

1. 支援体制の類型（試案）

本研究では、タイムスタディ調査に協力した学生の在籍大学に加え、重度の障害のある学生を受け入れ、既に支援体制を構築している2つの大学を訪問し、学生の障害の状況や支援体制についてのヒアリングを行った。その結果、大学により支援体制には大きな違いが見られたことから、以下ではそれらの試験的に類型化することを試みる。

なお、重度の障害のある学生を取り巻く支援環境は、①学生自身の身体障害の程度（例：常時介護か部分的か）、②大学の障害学生支援の体制や実績、③大学の財政的な“体力”、④コーディネートのできる学内外の人材の有無、⑤大学がある自治体や学生の地元自治体の考え方、⑥学生の学年（例：履修している事業数）等、さまざまな要因によって左右されていると考えられ、一概に支援体制の良し悪しを判断できる段階にはない。以下で示すのは、あくまでも「このようなパターンも見られた」という例示に過ぎない。また、以下に示す類型は、トイレ介助等の生活支援に関わる体制を図式化したものであり、大学で提供される授業中のノートテイク（情報保障）の費用等は反映されていないことにご留意いただきたい。

図4-1の試案は、大学の費用負担の多少を横軸に、大学と自治体あるいは事業者との連携の密度を縦軸にとり、7大学を四象限に分類したものである。各大学の体制の概要を以下に述べる。

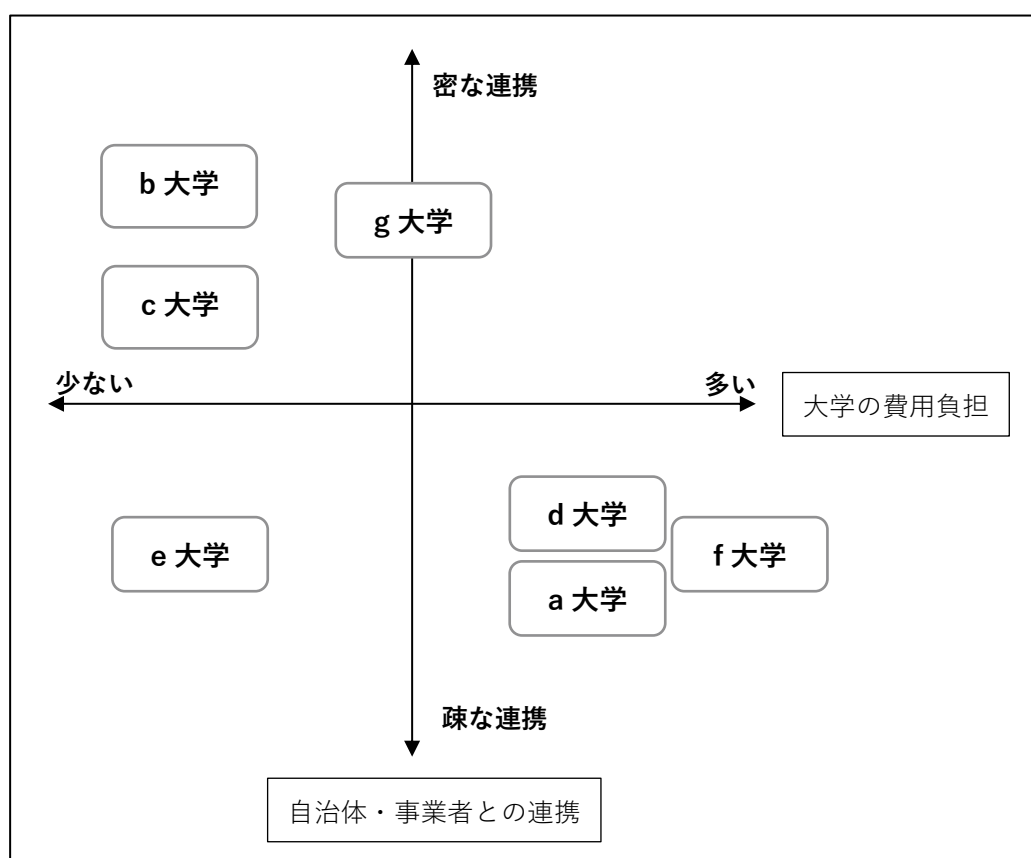


図4-1 トイレ介助等の生活支援に係る支援体制の類型化の試案

(1) 障害福祉サービス利用型

まず、b 大学および c 大学は、支援体制構築にあたり、地元の自治体や事業者との連携を密にとり、在籍学生は自治体より障害福祉サービス（重度訪問介護）の支給を得ているケースである。特に b 大学は 1 年以上の時間をかけて学生本人や自治体との話し合いを重ねてきており、時間をかけた丁寧な連携が障害福祉サービスの支給決定に繋がったものと考えられる。c 大学も同様ではあるが、b 大学と比較して、大学が直接自治体と交渉するのではなく、学生自身にサービス利用に関する知識等を伝え、学生自身が自治体との話し合いを行うことを重視したとのことであった。

g 大学は、大学が主体的に自治体と話し合いを行った結果、通学については学生の出身自治体が移動支援の支給を行い、大学内のトイレ利用や食事の介助については大学が費用負担をするようになったケースである。大学がヘルパー事業所と契約を結び、昼食およびトイレ利用を行う昼の時間帯にヘルパーが入っているが、授業が午後からの場合は昼食時のヘルパー利用を認めない等、大学として負担をする基準については明確な組織決定がなされていた。

(2) 大学負担型

a 大学ならびに d 大学は、ともに自治体や事業者との連携は密ではなく、大学が費用負担を行い授業中のノートテイクを行う支援学生を派遣したり、ヘルパー事業者と契約を結び学内でのヘルパー利用を認めたりしていた。a 大学については、ヘルパー利用のための契約を行う際に、地元の相談支援事業所と連携して支援計画の作成を行っていた。これは大学の教職員のみでは、地域の障害福祉サービス事業所等に関する知識や情報が不足していたためであり、支援計画作成には、相談支援事業所の協力が不可欠であった。また、相談支援事業所も大学内の状況（支援学生、学生の生活のパターン等）については情報が不足しており、両者が連携して計画を作成することが重要であることを示すケースと言える。なお、通常の障害福祉サービスでは事業所と利用者個人が契約を結ぶため、そうした形態のサービス提供のみを行っている事業所からは、経理上の処理の困難を理由に大学（機関）との契約を断られた経緯があった。最終的には、障害福祉サービスに加えて私費でのサービス提供も行っている事業所と契約を結ぶことができ、利用に繋がった。

f 大学については、a、d 大学と同様に原則として大学が費用負担を行っていたが、ヘルパー事業者との契約ではなく、大学が介助者を直接雇用する形態を採っていた。これは、大学の周辺にヘルパー事業所が極めて少ないという地域事情に依るものであり、当初はヘルパー事業所との連携も視野にいれたものの、費用の関係から直接雇用に踏み切ったとのことであった。介助者は事務補佐員として雇用され、空き時間や長期休業中は事務としての仕事を行っているこのことであった。勤務時間内であれば、時間の制約なく学生の状況に応じて対応が可能である点がメリットとしてあげられた一方、①長期休業中等は業務量自体が少なく時間の使い方が難しい、②学生と相性が悪かった場合にも簡単には交代できない、といったデメリットも報告された。

(3) 家族負担型

e 大学は、現状では障害福祉サービスの利用には至っておらず、また大学としての費用負担も行っていなかった。現在は、学生の親がキーパーソンとなり、私費契約（個人契約）のヘルパー利用を開始するとともに、自治体へのサービス利用の交渉も進めているとのことであった。

(4) 類型化に係る今後の課題

本節では、7つの事例を①自治体等との連携の度合い、②大学の費用負担という観点から類型化を試みた。しかし、上述のように、大学の支援体制は諸々の条件により左右されるため、この2つの軸に基づく類型化が、必ずしも今後の連携や支援体制構築の指針として適切であるとは考えていない。今後は、さらに各所での支援体制構築のプロセス、学生の障害の状況、大学や地域の特性等の条件を詳細に分析し、新たに支援体制を構築しようとする場合の手がかりとなるような整理が必要であろう。本節における類型化を叩き台として、議論を継続する必要がある。

2. 総合的なまとめと今後の課題

(1) 重度障害のある学生を取り巻く環境の課題

質問紙調査で明らかになったように、重度の身体障害があり、通学や学内でのトイレ利用等に介助を必要とする学生は、家族の送迎や付き添いへの依存度が極めて高いことが明らかとなった。そうした移動に関する制約は、取りたい授業を諦めるといった履修の制約、遅刻や欠席による低評価等、大学の根幹である修学面にも直接的に影響していることが示された。さらに進路選択の際に重視したことの上位に「障害学生支援体制の充実」があげられていることから、大学等への進学を検討する段階で、大きな壁にぶつかっていることが容易に想像できる。

障害福祉サービスを利用するまでのさまざまな困難もまた、大きな壁であった。機能障害があるからといって必ずしも福祉の仕組みを利用しなければいけないわけではないが、法的に児（18歳未満）から者（18歳以上）になる移行期にあって、それまでの家族や学校のみ依存した環境から選択肢を広げられることは重要であろう。

多くの者に高等教育機関の門戸が開かれている今、移動やトイレ利用といった生活上の基礎となる部分がボトルネックとなり参加が制約されている現状は早々に解決する必要がある。以下では、簡略では有るが、そのための方向性について述べたい。

(2) 大学と地域資源の連携

本研究で収集したモデル事例からは、通学やトイレ利用等の生活の一部とも言える部分については、大学にある資源や機能だけでは適切に支援することが難しく、地域全体の課題として大学と地域の資源（自治体、障害福祉サービス事業所等）が連携して解決していく必要性が示唆された。もちろん、大学が求める基準を達成して入学してきた学生が滞りなく学生生活を送ることのできるよう必要な環境調整をするのは、一義的には大学の責任と言えよう。しかし、実際の学内の資源のみでこれら専門的な介助行為を行うことは不适当であり、介助の担い手は大学の外に求めることが妥当と言える。重度の身体障害ある者の介助については、既に障害福祉サービスというインフラが整備されていることを考えれば、それを大学内においても有効に活用できるようなることを期待したい。

ただし、相談支援事業所によるサービス調整と障害福祉サービス事業所による支援にすべてを委ねて良い訳ではないことは、第3・4章の考察で述べたとおりである。授業中のノートテイク

等の大学の根幹である教育部分については、当然ながら大学が財政面を含めて保障することが必要である。また、通学やトイレ利用等の生活の側面についても、大学外の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所には、大学内の事情や状況の把握が難しい。大学内外の資源が本人のニーズに沿って適性に配置されるためには、学生本人が主体となり、大学と地域の資源が連携して支援計画の作成を行うことが不可欠と言えるだろう。

（３）今後の課題

上記のように大学と地域資源の連携を進めていくためには、解決すべき課題が山積している。人的な課題としては、まず大学におけるソーシャルワーク機能の欠如が指摘できよう。通学等の支援において障害福祉サービス等と連携を図るということは、大学の中に“閉じた”生活のみを扱うのではなく、卒業後も見据えた生活全体を扱い、その組み立てに関与していくということになる。そのためには、さまざまなライフステージにおける障害に関わる課題や、障害者の生活の実態、障害福祉サービスに関わる制度等について知っており、学外の資源と調整を図れる人材が必要である。おそらくこうした専門人材が配置されている大学は極めて少なく、こうした機能の強化は今後の重要な課題である。

一方、障害福祉サービスの側では、マンパワーの不足という課題がある。福祉業界の人材不足は兼ねてより指摘されており、仮に制度的な空白が埋められても、それを担えるヘルパーがいなければ実態は変わらない。この点については、大学と自立生活センターが連携して人材養成にあたっている例も聞かれ、両者が連携しての人材養成という道も模索していく必要があるだろう。

財源の問題はあえて触れるまでもなく、大きな課題である。いくつかの大学では、大学の費用負担で介助者の確保を行っていたが、こうした体制がとれるのは、ある程度の障害学生支援に関する支援実績とそのための財源が確保されている大学や、そもそもの経営が安定している高等教育機関のみである。障害福祉サービスの利用が自治体の裁量に委ねられている現状において、サービス利用に至らなければ修学を継続できないケースは多数出てくるものと想定できる。奨学金制度等を利用した何らかの財政的な措置は不可欠であろう。

そして、最後に学生の自立に向けた早期からの支援について触れておきたい。大学での障害学生支援の経験上、障害の程度が重度であっても、高等学校までは家族と学校（介助員）のサポートのみ困ることなく生活を送ってきた学生は少なくない。あるいは非常に努力家で、自身の機能を十分に活用してさまざまな課題を乗り越えてきた学生もいる。しかし、高等学校と大学とのギャップはあらゆる面で大きく、大学入学とともに親元を離れ、周囲にいつでも教員や介助員がいるわけではない環境に置かれたとき、それが大きな困り感に変わることも少なくない。できれば高等学校あるいはそれ以前の段階で、障害のある先輩の話を聞いたり、休日の外出にヘルパーを利用してみたり、あるいは大学入学後の生活について事前に相談支援事業所に相談したりする等、頼ることのできる選択肢を１つでも増やしておいて欲しい。そのために必要な発信は、高等教育機関としても積極的に行っていくべきであろう。

検討委員等一覧

番号	所属	名前
検討委員	筑波大学人間系障害科学域 助教	大村 美保
	東京大学先端科学技術センター 准教授	近藤 武夫
	筑波大学人間系障害科学域 教授	竹田 一則
	日本相談支援専門員協会／社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 障害者総合支援センターにのみや センター長	玉木 幸則
	東京大学大学院	千葉 俊之
	(前) 名古屋大学国際機構国際教育交流センター アドバイジング部門 特任教授	坂野 尚美
	NPO 法人みらい 事務局長	藤井 亘
	京都大学学生総合支援センター 障害学生支援ルーム 助教	村田 淳
オブザーバー	文部科学省高等教育局学生留学生課 課長補佐	小代 哲也
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課訪問サービス係	佐々木 俊哉
	名古屋大学障害学生支援室 特任講師	佐藤 剛介
	文部科学省高等教育局学生留学生課 厚生係長	庄司 祐介
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐	照井 直樹 (担当課)
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課訪問サービス係	山田 友梨
事務局	筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ キャリアセンター 非常勤研究員	奥村 真衣子
	筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ キャリアセンター 准教授	五味 洋一

事務局	筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ キャリアセンター 非常勤研究員	阪井 宏行
	筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ キャリアセンター 助教	佐々木 銀河
	筑波大学人間系障害科学域 講師	名川 勝
協力機関	独立行政法人日本学生支援機構	—
	特定非営利活動法人メインストリーム協会	—
	九州大学キャンパスライフ・健康支援センター コミュニケーション・バリアフリー支援室	—
	関西学院大学総合支援センター キャンパス自立支援室	—
	社会福祉法人健誠会 サポートプラザつくば	—

(50 音順／敬称略)

検討委員会開催状況

日時	主たる内容	参加者
平成 28 年 4 月 28 日(木) 17:30～19:30	第 1 回検討委員会 ・実態調査の調査項目の検討 ・タイムスタディ調査の説明	大村・近藤・竹田・玉木・千葉・坂野・藤井・村田(以上、委員)、五味・佐々木・名川(以上、事務局)、小代・山田(以上、オブザーバー)
平成 28 年 9 月 29 日(木) 15:00～17:00	第 2 回検討委員会 ・実態調査の調査項目の検討 ・各大学のタイムスタディ調査の対象学生についての説明	大村・近藤・玉木・千葉・坂野・藤井・村田(以上、委員)、五味・洋・阪井・名川(以上、事務局)、照井・佐藤・庄司(以上、オブザーバー)
平成 29 年 2 月 6 日(月) 15:00～17:00	第 3 回検討委員会 ・実態調査、タイムスタディの結果報告 ・考察の方向性の検討	大村・玉木・千葉・坂野・藤井・村田(以上、委員)、五味・阪井(以上、事務局)、照井・庄司(以上)、オブザーバー

厚生労働省
平成 28 年度障害者総合福祉推進事業報告書

指定課題 1
大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業

国立大学法人筑波大学
平成 29（2017）年 3 月

編集・発行 国立大学法人筑波大学
〒305-8571 茨城県つくば市天王台 1 丁目 1－1
TEL 029-853-2024
URL <http://www.tsukuba.ac.jp>
印刷所 株式会社イセブ（茨城県つくば市天久保 2－11－20）

